

熊本県内市町村交通施策状況調査結果

令和 7 年度版

熊本県交通政策課
令和 7 年 1 0 月作成

< 目 次 >

1 市町村の交通施策状況について

(1) 各施策導入状況	1
・コミュニティバスの導入状況	1
・乗合タクシーの導入状況	2
・市町村交通空白地有償運送	6
・市町村福祉輸送（運行委託を含む）	6
・福祉バス・タクシーの導入状況	6
・スクールバスの導入状況	
【無償のもの】	7
【有償のもの】	8
・NPO等が実施する福祉有償運送	9
・利用料金補助（タクシー等）	10
・その他施策（無償バス）の導入状況	12
(2) 市町村の実施状況まとめ（交通施策毎）	13
(3) 交通施策状況エリア図	
・乗合タクシー、コミュニティバス、その他（無償バス）	14
・市町村福祉輸送、NPO等が実施する福祉有償運送	15
・スクールバス、福祉バス・タクシー	16

2 法定協議会等設置状況について

(1) 法定協議会・地域公共交通会議設置状況等	17
(2) 公共交通に係る計画・マスタープラン等策定状況等	20
(3) 市町村の法定協議会設置状況・計画等策定状況まとめ	22
(4) 交通施策状況エリア図	
・地域公共交通計画	23

3 コミュニティ交通導入・改善事業について

(1) 令和6年度市町村による生活交通活性化事業の実施状況	24
(2) 令和7年度市町村による生活交通活性化事業の実施状況	26
(3) 市町村の実施状況まとめ	28

4 運転免許自主返納施策について

市町村による運転免許自主返納施策の実施内容	29
-----------------------	----

5 物価高騰に伴う各種施策について

物価高騰対応策（地方創生臨時交付金の活用）について	31
---------------------------	----

1 市町村の交通施策状況について

令和7年8月調査

(1)各施策導入状況

1	コミュニティバス	15 市町村	地域の住民の利便性向上のため一定地域内を運行するバスで、車両仕様、運賃、ダイヤ、バス停の位置等を工夫したバスサービス。定義上、①:市町村が主体となった4条乗合バス、②:①+79条自家用有償運送、③:②+事業者が主体となって特定エリアを運行する4条乗合バスと色々あるが、この資料では②の考え方を採用。
2	乗合タクシー	34 市町村	乗合バスのように乗合旅客を運送するタクシーで、乗車定員が10人以下の車両により運行されるもの。
3	市町村交通空白地有償運送	3 市町村	道路運送法第79条によるもので、市町村内の交通空白地において、市町村自らが当該市町村内の住民等の運送を行うもの。
4	市町村福祉有償輸送	8 市町村	道路運送法第79条によるもので、身体障がい者、要介護認定者等であって、市町村に会員登録を行った者に対する外出支援のために市町村自らが有償で行うドアtoドアの個別輸送(市町村が運行委託するものを含む。)
5	福祉バス・タクシー	6 市町村	市町村が無償で住民(主に外出困難者が対象)の送迎を行うもの。
6	スクールバス	34 市町村	一般的に無償で学生等の送迎を行うもの。学生に限定せず、一般混乗を行っている市町村もある。
7	NPO等福祉有償運送	27 市町村	NPO等が行う福祉有償運送。地域支え合い支援室の資料に基づき取りまとめている。現在6圏域において、運営協議会が設置されており、左記はその協議会に加入している市町村数。
8	利用料金補助	22 市町村	タクシー料金補助や、学生の定期券購入補助等。
9	その他	5 市町村	八代市:五家荘地域移動手段確保支援事業「ごかくるま」(有償運行) 玉東町:玉東町ふれあいの丘無料循環バス(無償運行) 益城町:どこいこかーましき(無償運行) 五木村:五木村コミュニティバス、五木村リレーバス(無償運行) 苓北町:苓北町巡回バス(無償運行)

● コミュニティバスの導入状況

市町村名	施策名	運行形態 (道路運送法の許可区分)	運行方法	R6実績				
				収益 (千円)	費用 (千円)	収支率	利用者数 (人)	大人料金 (円)
1 水俣市	水俣市コミュニティバス「みなくるバス」	4条乗合(路線定期運行)	産交バス㈱への欠損補助	12,180	101,833	12%	81,864	ゾーン制 150/300
2 菊池市	きくちべんりカー	4条乗合(路線定期運行)	熊本電気鉄道㈱への欠損補助	1,197	14,294	8%	12,917	100
3 宇土市	宇土市コミュニティバス「行長しゃん号」	4条乗合(路線定期運行)	産交バス㈱への欠損補助	1,222	11,019	11%	11,894	150
4 上天草市	SUNまりんバス	4条乗合(区域運行)	産交バス㈱への欠損補助	2,634	33,101	8%	16,442	180
5 天草市	新和町巡回バス	4条乗合(路線定期運行)	㈲川端屋運送へ運行委託	584	21,074	3%	3,891	150
6 合志市	レターバス	4条乗合(路線定期運行)	熊本電気鉄道㈱へ運行委託	10,078	102,994	10%	84,447	150
7 菊陽町	菊陽町巡回バス	4条乗合(路線定期運行)	産交バス㈱・熊本電気鉄道㈱へ運行委託	2,220	19,261	12%	32,999	100
8 小国町 南小国町	小国郷ライナー	4条乗合(路線定期運行)	津埜運送㈱へ運行委託	0	5,211	0%	739	ゾーン制 1300/1390
9 小国町 南小国町	小国郷中心市街地バス(にじバス)	4条乗合(路線定期運行)	津埜運送㈱へ運行委託	0	6,875	0%	2,451	ゾーン制 200/300
10 高森町	高森町民バス	4条乗合(路線定期運行)	産交バス㈱への欠損補助	3,041	45,073	7%	13,004	200
11 南阿蘇村	南阿蘇ゆるっとバス	4条乗合(路線定期運行)	産交バス㈱への欠損補助	2,367	42,996	13%	10,959	距離制 100～500
12 御船町	御船町コミュニティバス	4条乗合(路線定期運行)	㈱麻生交通への欠損補助	2,318	13,909	17%	8,700	ゾーン制 100～800
13 山都町	山都町コミュニティバス(山都ふれあいバス)	79条自家用有償 (公共交通空白地有償運送)	有限責任事業組合 山都交通 へ運行委託	93	8,096	1%	1,875	100
14 水上村	水上村コミュニティーバス	4条乗合(路線定期運行)	九州産交バス㈱へ運行委託	159	12,095	1%	1,257	ゾーン制 100/300
15 球磨村	球磨村コミュニティバス	79条自家用有償 (市町村運営有償運送)	一勝地タクシーへ運行委託	363	13,968	3%	3,631	100
16 球磨村	球磨村コミュニティバス	79条自家用有償 (市町村運営有償運送)	産交バス㈱へ運行委託	613	31,130	2%	6,176	100

● 乗合タクシーの導入状況

	市町村名	施策名	利用対象者	事前登録	運行形態 (道路運送法の許可区分)	運行方法	R6実績				
							収益 (千円)	費用 (千円)	収支率	利用者数 (人)	大人料金 (円)
1	熊本市	熊本市植木乗合タクシー (山本号)	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	138	1,017	14%	368	ゾーン制 200～500
2	熊本市	みかんタクシー	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	12	254	5%	59	200
3	熊本市	オレンジタクシー	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	97	1,020	10%	481	200
4	熊本市	ほたる号	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	3	133	2%	11	200
5	熊本市	2・7ふれあいタクシー	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	16	239	7%	81	200
6	熊本市	池辺寺号	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	32	352	9%	160	200
7	熊本市	宝の湯号	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	22	410	5%	111	200
8	熊本市	釈迦堂号	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	1	137	1%	6	200
9	熊本市	ながなす号	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	0	120	0%	0	200
10	熊本市	サンサン号	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	0	120	0%	0	200
11	熊本市	西南号	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	1	126	1%	5	200
12	熊本市	さくら号	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	0	120	0%	0	200
13	熊本市	やまびこ号	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	7	167	4%	34	200
14	熊本市	杉上号	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	14	189	7%	70	200
15	熊本市	みどり号	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	6	168	4%	28	200
16	熊本市	大将陣タクシー	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	67	455	15%	334	200
17	熊本市	弓削乗合タクシー	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	2	6	33%	61	330
18	熊本市	沖新のり愛タクシー	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	70	770	9%	351	200
19	熊本市	畠口乗合タクシー	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	1	124	1%	3	200
20	熊本市	てんめい乗合タクシー	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	16	216	7%	77	200
21	熊本市	中緑乗合タクシー	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	59	563	10%	293	200
22	熊本市	芳野さくら乗合タクシー	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	120	1,064	11%	580	200
23	八代市	河俣～種山線(平日)	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(路線定期運行)	欠損補助	239	9,674	2%	1,751	180
24	八代市	鮎帰～坂本線(平日)	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(路線定期運行)	欠損補助	346	9,102	4%	2,121	180
25	八代市	平和町線	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(路線定期運行)	欠損補助	892	20,298	4%	6,666	180
26	八代市	文政線	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(路線定期運行)	欠損補助	274	7,908	3%	1,764	180
27	八代市	坂本線	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(路線定期運行)	欠損補助	2,260	27,521	8%	14,638	180
28	八代市	日奈久温泉ライン(金剛経由)	住民以外可(観光客等)	不要	4条乗合(路線定期運行)	欠損補助	563	7,895	7%	4,475	180

	市町村名	施策名	利用対象者	事前登録	運行形態 (道路運送法の許可区分)	運行方法	R6実績				
							収益 (千円)	費用 (千円)	収支率	利用者数 (人)	大人料金 (円)
29	八代市	種山線	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(路線定期運行)	欠損補助	157	3,720	4%	964	180
30	八代市	河俣～種山線(土日祝)	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(路線不定期運行)	欠損補助	5	257	2%	52	180
31	八代市	百済来～坂本線	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(路線不定期運行)	欠損補助	50	1,314	4%	281	180
32	八代市	百済来～坂本線	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	※実績は百済来～坂本線(土日祝)と合算して報告				180
33	八代市	鮎俣～坂本線(土日祝)	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(路線不定期運行)	欠損補助	15	459	3%	103	180
34	八代市	河俣～種山線 (座連・美生経由)	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	0	0	0%	0	180
35	八代市	小浦～種山線	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	9	324	3%	63	180
36	八代市	落合～種山線	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	32	1,546	2%	184	180
37	八代市	岩奥～落合線	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	53	1,857	3%	314	180
38	八代市	古園～落合線	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	※実績は岩奥～落合線と合算して報告				180
39	八代市	渋利～坂本線	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	16	314	5%	86	180
40	八代市	中津道～坂本線	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	338	5,140	7%	1,921	180
41	八代市	鮎俣～坂本線 (日光・辻・登俣経由)	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	20	456	4%	110	180
42	八代市	深水～坂本線	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	17	412	4%	102	180
43	八代市	深水～八代線	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	89	1,859	5%	495	180
44	八代市	日奈久～坂本線	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	391	9,436	4%	2,613	180
45	八代市	東町線	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	111	1,108	10%	653	180
46	八代市	産島線	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	156	1,487	10%	1,046	180
47	八代市	鏡町線	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	134	891	15%	806	180
48	八代市	高田線	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	22	182	12%	146	180
49	人吉市	人吉市予約型乗合タクシー	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(路線不定期運行)	欠損補助	2,035	21,336	10%	8,291	距離制
50	荒尾市	おもやい(OMOYAI)タクシー	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	6,215	24,412	25%	15,536	距離制 300～700
51	荒尾市	あいのり平井号あいのり府本号	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	1,008	7,799	13%	5,174	200/500
52	水俣市	水俣市乗合タクシー	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(路線定期運行)	欠損補助	456	8,791	5%	2,392	150/300/500
53	玉名市	しおかぜタクシー	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託	2,319	14,973	15%	6,670	区域内:300 区域外:400
54	玉名市	いちごタクシー	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託	1,370	14,973	9%	3,788	区域内:300 区域外:400
55	玉名市	いだてんタクシー	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託	837	14,973	6%	2,273	区域内:300 区域外:400
56	玉名市	おれんじタクシー	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託	2,814	15,568	18%	8,301	区域内:300 区域外:400
57	山鹿市	菊鹿あんず号	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	3,368	17,106	20%	8,465	ゾーン制 300～700

	市町村名	施策名	利用対象者	事前登録	運行形態 (道路運送法の許可区分)	運行方法	R6実績				
							収益 (千円)	費用 (千円)	収支率	利用者数 (人)	大人料金 (円)
58	山鹿市	鹿央キンカン号	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	1,750	9,989	18%	5,323	ゾーン制 300～600
59	山鹿市	鹿北たけんこ号	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	2,218	14,375	15%	5,237	ゾーン制 300～700
60	山鹿市	山鹿チヨマツ号	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	2,211	11,462	19%	7,944	ゾーン制 300～600
61	山鹿市	鹿北ジャンボタクシー	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(路線定期運行)	欠損補助	1,083	14,432	8%	6,035	200
62	菊池市	きくちあいのりタクシー	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	2,999	21,577	14%	7,764	200～1200
63	菊池市	きくち観光あいのりタクシー	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	221	614	36%	269	400/600/900
64	宇土市	宇土市ミニバス「のんなっせ」	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(路線定期運行)	欠損補助	852	9,267	9%	5,476	200
65	宇土市	予約型乗合タクシー「のりのり号」	住民のみ	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	749	3,492	21%	1,256	ゾーン制 200～900
66	上天草市	樋島地区	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	810	2,901	28%	3,140	200～400
67	上天草市	長砂連・野米地区	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	720	2,652	27%	2,575	300
68	上天草市	白涛・東満地区	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	101	457	22%	341	200～300
69	上天草市	維和地区(A地区)	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	369	1,993	19%	1,029	500
70	上天草市	維和地区(B地区)	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	725	3,669	20%	1,705	500
71	上天草市	樋合地区	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	75	379	20%	199	200～500
72	上天草市	登立地区	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	145	530	27%	490	300
73	上天草市	上島A地区	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	1,339	7,072	19%	2,880	300～800
74	上天草市	上島B地区	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	355	2,763	13%	1,050	300～700
75	上天草市	上島C地区	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	83	653	13%	199	300～500
76	上天草市	大道地区	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	594	1,916	31%	1,679	200～600
77	宇城市	海東地区予約乗合タクシー	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	534	2,330	23%	1,574	ゾーン制 200～400
78	宇城市	三角地区予約乗合タクシー	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	463	2,190	21%	1,547	ゾーン制 200～400
79	宇城市	長崎地区予約乗合タクシー	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	19	110	17%	82	ゾーン制 200～300
80	宇城市	小野部田地区予約乗合タクシー	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	84	389	22%	368	ゾーン制 200～300
81	阿蘇市	阿蘇市乗合タクシー	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	1,057	5,619	19%	2,718	ゾーン制 150～800
82	天草市	御所浦地域乗合自動車	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(路線定期運行)	欠損補助	1,074	11,754	9%	5,697	200
83	天草市	天草市乗合タクシー(本渡近郊線)	住民のみ	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託	396	3,375	12%	1,356	400
84	天草市	天草市乗合タクシー(楠甫線)	住民のみ	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託					100～700
85	天草市	栖本地域AIオンデマンド乗合タクシー	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託	376	9,988	4%	2,214	距離制 300/500/700
86	天草市	新和地域AIオンデマンド乗合タクシー実証運行	住民以外も可(観光客等)	必要	7.許可・登録不要	運行委託	0	6,411	0%	860	無償

	市町村名	施策名	利用対象者	事前登録	運行形態 (道路運送法の許可区分)	運行方法	R6実績				
							収益 (千円)	費用 (千円)	収支率	利用者数 (人)	大人料金 (円)
87	合志市	乗合タクシー	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(路線定期運行)	運行委託	482	14,203	3%	3,928	150
88	美里町	美里バス	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	その他	0	10,794	0%	902	200
89	美里町	美里シャトルバス	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(路線不定期運行)	その他	0	204	0%	104	100
90	南関町	乗合タクシー 「南関ふれあい号」	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託	3,068	38,287	8%	12,152	300
91	長洲町	きんぎょタクシー	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託	4,684	20,510	23%	20,593	200/400
92	和水町	おでかけ交通「あいのりくん」 (菊水区域)	住民のみ	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	1,360	12,705	11%	5,607	300
93	和水町	おでかけ交通「あいのりくん」 (三加和区域)	住民のみ	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	565	8,452	7%	2,497	300
94	大津町	大津町乗合タクシー	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	欠損補助		10,653	0%	9,620	ゾーン制 150～500
95	菊陽町	菊陽町乗合タクシー	住民のみ	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託	944	5,373	18%	3,741	300
96	小国町	小国町乗合タクシー	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	運行委託	153	21,401	1%	10,141	300
97	産山村	産山村乗合タクシー	住民のみ	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託	0	489	0%	123	800
98	高森町	高森町乗合タクシー	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(路線不定期運行)	その他	1	27	4%	5	200
99	南阿蘇村	南阿蘇村予約型乗合タクシー	住民のみ	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託	1,190	18,725	16%	3,048	200/400
100	嘉島町	ゆうすいGO	住民のみ	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託	0	2,784	0%	1,659	300
101	益城町	福田地区乗合タクシー	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	運行委託	334	1,133	29%	955	距離制 200～500
102	益城町	津森地区乗合タクシー	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	運行委託	238	1,049	23%	675	距離制 200～500
103	山都町	山都町デマンド型乗合タクシー	住民以外も可(観光客等)	不要	8.その他	運行委託	3,391	23,970	14%	6,847	500
104	芦北町	のりあいワゴン	住民以外も可(観光客等)	不要	4条乗合(区域運行)	運行委託	34	1,409	2%	171	200
105	津奈木町	つなぎタクシー	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託	0	13,575	0%	3,523	300/500
106	錦町	錦町乗合タクシー	住民のみ	不要	4条乗合(区域運行)	運行委託	568	6,842	8%	3,358	200
107	多良木町	えびすふれあい号	住民のみ	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託	155	6,866	2%	1,104	100/300
108	相良村	さがらっぱ号	住民のみ	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託		3,904	0%	693	距離制
109	山江村	やまえ乗合バスまるおか号	住民以外も可(観光客等)	必要	4条乗合(区域運行)	欠損補助	1,874	8,500	22%	7,638	距離制 150～700
110	あさぎり町	ほのぼの号	住民のみ	必要	4条乗合(区域運行)	運行委託	2,204	20,255	11%	9,290	300

● 市町村交通空白地有償運送

	市町村名	施策名	利用対象者	事前登録	運行形態 (道路運送法の許可区分)	運行委託先	大人料金 (円)
1	高森町	高森町公共ライドシェア	住民以外も可(観光客等)	不要	79条自家用有償 (市町村運営有償運送)	セフティー観光JAPAN(株) 高森営業所	初乗り(1.3km):700 ※地域タクシーと同等運賃
2	甲佐町	甲佐町営バス	住民以外も可(観光客等)	不要	79条自家用有償 (市町村運営有償運送)	麻生交通	200
3	芦北町	ふれあいツクールバス	住民以外も可(観光客等)	不要	79条自家用有償 (市町村運営有償運送)	㈱トシヒロ	200

● 市町村福祉輸送

	市町村名	施策名	利用対象者	事前登録	運行形態 (道路運送法の許可区分)	運行方法	大人料金 (円)
1	水俣市	水俣市高齢者移送サービス事業	住民のみ	必要	79条自家用有償 (市町村運営有償運送)	タクシー事業者へ委託	500
2	玉名市	玉名市外出支援サービス事業	住民のみ	必要	79条自家用有償 (市町村運営有償運送)	有限会社ライフケアへ委託	300/600
3	南関町	外出支援サービス	住民以外も可(観光客等)	必要	79条自家用有償 (市町村運営有償運送)	南関町社会福祉協議会へ委託	200/500
4	菊陽町	外出支援サービス事業	住民のみ	必要	79条自家用有償 (市町村運営有償運送)	菊陽町社会福祉協議会へ委託	距離制 500~2,000
5	南小国町	南小国町外出支援サービス	住民のみ	必要	79条自家用有償 (市町村運営有償運送)	南小国町社会福祉協議会へ委託	被保護世帯: 0 所得税非課税世帯:250 所得税課税世帯:500
6	産山村	産山村外出支援サービス	住民のみ	必要	79条自家用有償 (市町村運営有償運送)	社会福祉法人やまなみ会へ委託	村内: 500 村外:1,000 その他地域県外:1,500
7	高森町	移動支援事業	住民のみ	不要	79条自家用有償 (市町村運営有償運送)	高森町社会福祉協議会へ委託	300/500
8	山都町	山都町外出支援サービス	住民のみ	必要	79条自家用有償 (福祉有償運送)	特別養護老人ホーム そよ風の里ほたるへ委託	500/1,000

● 福祉バス・タクシーの導入状況

	市町村名	施策名	利用対象者	事前登録	運行形態 (道路運送法の許可区分)	運行方法	大人料金 (円)
1	熊本市	熊本市福祉バス	住民のみ	必要	許可・登録不要	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団へ委託	無償
2	水俣市	水俣市福祉バス	住民のみ	必要	許可・登録不要	シルバー人材センターへ委託	無償
3	玉名市	玉名市福祉バス	住民のみ	不要	許可・登録不要	玉名市社会福祉協議会へ委託	無償
4	宇土市	あじさい号	住民以外も可(観光客等)	不要	許可・登録不要	九州総合サービスへ委託	無償
5	宇土市		住民以外も可(観光客等)	必要	許可・登録不要	九州総合サービスへ委託	無償
6	阿蘇市	波野地区福祉バス	住民のみ	必要	4条乗合 (区域運行)	市町村直営	無償
7	天草市	天草市福祉バス	住民のみ	必要	4条乗合 (路線定期運行)	河浦輪業(有)へ委託	150

● スクールバス(タクシー)の導入状況

【無償のもの】

	市町村名	区分	施策名	事前登録	運行形態 (道路運送法の許可区分)	運行方法
1	熊本市	学生限定	小島小スクールバス	必要	許可・登録不要	九州産交バス㈱へ委託
2	熊本市	学生限定	スクールバス	必要	許可・登録不要	㈱麻生交通へ委託
3	八代市	学生限定	八竜小スクールバス	必要	許可・登録不要	R6.8.31まで㈲神園交通 R6.9.1から㈲親和タクシーへ委託
4	八代市	学生限定	八代支援学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲神園交通へ委託
5	八代市	学生限定	文政小スクールバス	必要	許可・登録不要	市町村直営
6	八代市	学生限定	泉小中スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲親和タクシーへ委託
7	八代市	学生限定	東陽小スクールバス	必要	許可・登録不要	R6.8.31まで㈲親和タクシー R6.9.1から㈱あんしんCo.,Ltd.へ委託
8	八代市	学生限定	八千把小スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲親和タクシーへ委託
9	八代市	学生限定	金剛小スクールバス	必要	許可・登録不要	R6.8.31まで㈲親和タクシー R6.9.1から㈱あんしんCo.,Ltd.へ委託
10	八代市	学生限定	鏡小スクールバス	必要	許可・登録不要	市町村直営
11	荒尾市	学生限定	緑ヶ丘小学校スクールバス	不要	許可・登録不要	市町村直営
12	水俣市	学生限定	水俣市スクールバス	必要	許可・登録不要	シルバー人材センター
13	水俣市	一般混乗	水俣市スクールバス(一般混乗)	必要	許可・登録不要	シルバー人材センター
14	玉名市	学生限定	玉陵小学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲七城観光バスへ委託
15	玉名市	学生限定	大浜小学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈱オリジン観光へ委託
16	玉名市	学生限定	小天小学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈱天水へ委託
17	天草市	学生限定	天草市スクールバス	必要	許可・登録不要	複数の貸切バス事業者、タクシー事業者へ委託
18	山鹿市	学生限定	山鹿小学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈱あいら観光へ委託
19	山鹿市	学生限定	鹿北小学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲鹿北中央観光バスへ委託
20	山鹿市	学生限定	菊鹿小学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲鞠智へ委託
21	山鹿市	学生限定	めのだけ小学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈱あいら観光へ委託
22	山鹿市	学生限定	鹿本小学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈱あいら観光へ委託
23	山鹿市	学生限定	山鹿中学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈱あいら観光へ委託
24	山鹿市	学生限定	鹿北中学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲鹿北中央観光バスへ委託
25	山鹿市	学生限定	菊鹿中学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲鞠智へ委託
26	山鹿市	学生限定	山鹿小学校スクールタクシー	必要	許可・登録不要	㈱やまが交通、㈲山鹿タクシー、㈱TaKuRooへ委託
27	山鹿市	学生限定	鹿北小学校スクールタクシー	必要	許可・登録不要	㈲イワノタクシーサービスへ委託
28	山鹿市	学生限定	菊鹿小学校スクールタクシー	必要	許可・登録不要	㈲鹿本観光、肥後第一交通㈱へ委託
29	山鹿市	学生限定	山鹿中学校スクールタクシー	必要	許可・登録不要	㈱やまが交通、㈲山鹿タクシー、㈱TaKuRooへ委託
30	山鹿市	学生限定	菊鹿中学校スクールタクシー	必要	許可・登録不要	㈲鹿本観光、肥後第一交通㈱へ委託
31	山鹿市	学生限定	鹿北小学校スクールタクシー(小規模特認校)	必要	許可・登録不要	㈱やまが交通、㈲山鹿タクシー、㈱TaKuRoo、 ㈲イワノタクシーサービス、㈲鹿本観光、 肥後第一交通㈱へ委託
32	山鹿市	学生限定	鹿北中学校スクールタクシー(小規模特認校)	必要	許可・登録不要	㈲イワノタクシーサービスへ委託
33	菊池市	学生限定	菊池北小・菊池北中(永山線)スクールバス	必要	許可・登録不要	㈱一真
34	菊池市	学生限定	菊池北小・菊池北中(道園線(部活動便:永山・道園線))スクールバス	必要	許可・登録不要	㈱九州セブン観光バス
35	菊池市	学生限定	菊池北小・菊池北中(龍門線)スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲七城観光バス
36	菊池市	学生限定	菊池北小・菊池北中(班蛇口線)スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲七城観光バス
37	菊池市	学生限定	菊池北小・菊池北中(岩平線)スクールバス	必要	許可・登録不要	㈱九州セブン観光バス
38	菊池市	学生限定	隈府小(河原線)スクールバス	必要	許可・登録不要	㈱一真
39	菊池市	学生限定	旭志小・旭志中(旭志北線)スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲サンライト観光バス
40	菊池市	学生限定	旭志小・旭志中(旭志南線)スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲サンライト観光バス
41	菊池市	学生限定	菊池北小・菊池北中(伊牟田線(部活動線:岩平線))スクールタクシー	必要	許可・登録不要	㈲キクチ観光タクシー
42	菊池市	学生限定	菊池北小・菊池北中(杉生線(部活動便:杉生線))スクールタクシー	必要	許可・登録不要	㈱一真
43	菊池市	学生限定	菊池北小・菊池北中(小木線(部活動便:龍門・班蛇口線))スクールタクシー	必要	許可・登録不要	㈱泗水タクシー
44	菊池市	学生限定	七城小(七城線)スクールタクシー	必要	許可・登録不要	㈱一真
45	上天草市	学生限定	中南小学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲松島タクシーへ委託
46	上天草市	学生限定	上小学校(上北・野釜地区)スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲協和タクシーへ委託
47	上天草市	学生限定	今津小学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲松島タクシーへ委託
48	上天草市	学生限定	姫戸小学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲姫戸タクシーへ委託
49	上天草市	学生限定	龍ヶ岳小学校スクールバス	必要	許可・登録不要	上天草ライン㈱へ委託

	市町村名	区分	施策名	事前 登録	運行形態 (道路運送法の許可区分)	運行方法
50	上天草市	学生限定	松島中学校(樋合地区)スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲姫戸タクシーへ委託
51	上天草市	学生限定	松島中学校(教良木地区)スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲松島タクシーへ委託
52	上天草市	学生限定	松島中学校(阿村地区)スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲松島タクシーへ委託
53	上天草市	学生限定	龍ヶ岳中学校スクールバス	必要	許可・登録不要	上天草ライン㈲へ委託
54	上天草市	学生限定	大矢野中学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲協和タクシーへ委託
55	宇城市	学生限定	三角地区	不要	許可・登録不要	あんしんCo.,Ltd.へ委託
56	宇城市	学生限定	不知火地区	不要	許可・登録不要	九州総合サービスへ委託
57	宇城市	学生限定	不知火地区	不要	許可・登録不要	あんしんCo.,Ltd.へ委託
58	宇城市	学生限定	豊野地区	不要	許可・登録不要	市町村直営
59	阿蘇市	学生限定	阿蘇市立小中学校スクールバス	不要	許可・登録不要	㈲あんしんCo.,Ltd.
60	阿蘇市	学生限定	阿蘇市立小中学校スクールバス	不要	許可・登録不要	㈲阿蘇エースタクシー
61	合志市	学生限定	スクールバス運営管理事業	必要	許可・登録不要	市町村直営
62	合志市	学生限定	スクールバス運営管理事業	必要	許可・登録不要	熊本電気鉄道㈲へ委託
63	合志市	学生限定	スクールバス運営管理事業	必要	許可・登録不要	九州産交バス㈲へ委託
64	美里町	学生限定	中央小学校	必要	許可・登録不要	㈲麻生交通へ委託
65	美里町	学生限定	砥用小学校	必要	許可・登録不要	美里町福祉移送運営協議会へ委託
66	美里町	学生限定	励徳小学校	必要	許可・登録不要	美里町移送運営協議会へ委託
67	玉東町	学生限定	玉東町スクールバス	必要	4条乗合(路線定期運行)	市町村直営
68	和水町	学生限定	三加和小学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲七城観光バスへ委託
69	和水町	学生限定	菊水小学校スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲マツカワ物流へ委託
70	大津町	学生限定	大津町スクールバス	必要	許可・登録不要	九州セブン観光へ委託
71	南小国町	学生限定	りんどうヶ丘小学校スクールバス	必要	許可・登録不要	津埜運送㈲へ委託
72	小国町	学生限定	小国小学校スクールバス	不要	許可・登録不要	津埜運送へ委託
73	小国町	学生限定	小国小学校スクールバス	不要	許可・登録不要	小国タクシー、丸善タクシーへ委託
74	小国町	学生限定	小国小学校スクールバス	不要	許可・登録不要	津埜運送へ委託
75	産山村	学生限定	産山学園スクールバス	必要	許可・登録不要	市町村直営
76	高森町	学生限定		不要	許可・登録不要	九州中央観光バス㈲、㈲高森駅前タクシーへ委託
77	南阿蘇村	学生限定	南阿蘇村小・中学校等スクールバス	必要	許可・登録不要	㈲熊本あおぞら運輸、南阿蘇交通㈲へ委託
78	西原村	学生限定	河原小学校スクールバス	必要	許可・登録不要	市町村直営
79	御船町	学生限定	滝尾小学校スクールバス	必要	その他	㈲御船タクシーへ委託
80	御船町	学生限定	七滝中央小学校スクールバス	必要	その他	㈲麻生交通へ委託
81	御船町	学生限定	御船中学校スクールバス	必要	その他	㈲麻生交通へ委託
82	御船町	学生限定	御船中学校スクールバス(臨時便)	必要	その他	㈲麻生交通へ委託
83	益城町	学生限定	益城町スクールバス	不要	許可・登録不要	市町村直営
84	益城町	学生限定	益城幼稚園スクールバス	必要	許可・登録不要	市町村直営
85	山都町	学生限定	山都町スクールバス	必要	許可・登録不要	有限責任事業組合山都交通へ委託
86	芦北町	学生限定	(小中学校児童生徒対象)	不要	許可・登録不要	㈲トシヒロへ委託
87	津奈木町	学生限定	(小中学校児童生徒対象)	必要	許可・登録不要	個人へ委託
88	津奈木町	学生限定	(小中学校児童生徒対象)	必要	許可・登録不要	個人へ委託
89	水上村	学生限定	水上村スクールバス	不要	許可・登録不要	市町村直営
90	相良村	学生限定	相良村スクールバス	必要	許可・登録不要	むつみ交通㈲へ委託
91	五木村	一般混乗	五木村スクールバス	不要	許可・登録不要	市町村直営
92	山江村	学生限定	山江村スクールバス	必要	許可・登録不要	つばめタクシー㈲へ委託
93	球磨村	学生限定	球磨村教育委員会スクールバス	不要	許可・登録不要	市町村直営
94	あさぎり町	学生限定	あさぎり中学校スクールバス	不要	許可・登録不要	㈲中央タクシーへ委託
95	あさぎり町	学生限定	あさぎり中学校スクールバス	不要	許可・登録不要	㈲中央タクシーへ委託
96	苓北町	一般混乗	苓北中学校スクールバス	不要	許可・登録不要	苓北運送㈲へ委託
97	苓北町	一般混乗	都呂々小学校スクールバス(都呂々地区)	不要	許可・登録不要	苓北タクシー㈲へ委託

【有償のもの】

	市町村名	区分	施策名	事前 登録	運行形態	運行方法	運賃 (円)
1	甲佐町	学生限定	甲佐町立乙女小学校通学用シャトルバス	不要	許可・登録不要	熊本バス㈲へ運行委託	公共バス料金 (定期料金)の 20%上限

● NPO等が実施する福祉有償運送

県内では、18 のNPO法人等が市町村で福祉有償運送事業を実施。

	市町村名	協議会名	運送 主体数	運送主体	所在地
1	熊本市	熊本連携中枢都市圏 福祉有償運送運営協議会	11	特定非営利活動法人 ライフサポートすみれ	熊本市中央区渡鹿6-10-79
2	山鹿市			熊本県高齢者障害者福祉生活協同組合	熊本市東区長嶺西3丁目2-66
3	菊池市			NPO法人 糸	熊本市東区長嶺東4-4-31
4	宇土市			特定非営利活動法人 自立応援団	熊本市北区貢町780-8
5	宇城市			NPO法人 みらいけあ	熊本市東区花立6-17-41
6	合志市			特定非営利活動法人 ぱんぷきん	熊本市北区山室5-3-20
7	美里町			NPO法人 NEXTEP	合志市幾久富1123-5
8	玉東町			特定非営利活動法人 SKウェルネス	上益城郡御船町滝尾6523-112
9	大津町			社会福祉法人 美里町社会福祉協議会	下益城郡美里町永富1510
10	菊陽町			一般社団法人 恵会	熊本市北区下硯川1-1-7
11	西原村			一般社団法人 2MORO	熊本県合志市幾久富1250-3
12	御船町				
13	嘉島町				
14	益城町				
15	甲佐町				
16	天草市	天草市地域 公共交通会議	2	NPO法人 ステップバイステップ	天草市中央新町13-12
				NPO法人 ワークショップひなたぼっこ	天草市牛深町129番地3
17	上天草市	上天草市地域公共交通 会議	1	社会福祉法人 上天草市社会福祉協議会	上天草市松島町合津3433-52
18	阿蘇市	阿蘇圏域 福祉有償運送運営協議会	2	社会福祉法人 小国町社会福祉協議会	阿蘇郡小国町宮原1530-2
19	南小国町			社会福祉法人 岳寿会	阿蘇郡高森町高森3175
20	小国町				
21	産山村				
22	高森町				
23	南阿蘇村				
24	水俣市	水俣芦北地区 福祉有償運送運営協議会	1	NPO法人 はまちどり	水俣市大黒町2-1-10
25	芦北町				
26	津奈木町				
27	球磨村	球磨村 福祉有償運送運営協議会	1	社会福祉法人 球磨村社会福祉協議会	球磨郡球磨村大字一勝地乙1-5

※協議会の事務局は、熊本連携中枢都市圏(熊本市)、天草市、上天草市、球磨村を除いて構成自治体の持ち回り

※R7年9月現在(熊本県健康福祉部健康福祉政策課地域支え合い支援室調査)

● 利用料金補助(タクシー等)

【利用料金補助(タクシー等)の導入状況】

市町村名	施策名	料金形態	要件等
1 熊本市	障がい者福祉タクシー利用券	利用1回につき1枚の利用で超過分は自己負担 ①普通タクシー利用券の交付 500円×40枚＝20,000円/年 ②患者等輸送用タクシー利用券の交付 大型:1,400円×35枚＝49,000円/年 中型:1,100円×35枚＝38,500円/年 小型:600円×35枚＝21,000円/年 ※普通タクシー利用券と患者等輸送用タクシー利用券の選択交付。	住民税非課税の者又は生活保護を受給している者で、以下のいずれかに該当する者 身障者手帳1、2級 療育手帳A1、A2 精神手帳1、2級
2 熊本市	おでかけICカード	①各種障害者手帳対象者(身体1,2,3級・療育A1,A2,B1・精神1,2,3級)は、正規運賃の1割で、 ②①以外の70歳以上の高齢者は、正規運賃の2割の自己負担でバス等に乗車することができる。	熊本市内に住民登録があり、かつ、現に市内に居住されている次のいずれかの方 ・身体障害者手帳1,2,3級 ・療育手帳A1、A2、B1 ・精神障害者保健福祉手帳1,2,3級 ・70歳以上の方
3 八代市	利用料金補助(タクシー等)	1人につきタクシー利用券500円を年間24枚交付	65歳以上、山間部在住。身障者手帳1級、療育手帳A1もしくはA2または精神手帳1級の交付を受けているもの等
4 水俣市	利用料金補助(タクシー等)	対象者(身障者手帳1,2級・療育手帳A1,A2・精神手帳1級)にタクシー券(500円券×20枚)を交付	身障者手帳1、2級 療育手帳A1、A2 精神手帳1級
5 山鹿市	高齢者等外出支援	タクシー利用に対する補助(タクシー券の交付:月1,600円分)	家族による移送・路線バス利用が困難であり、要介護・要支援認定程度の高齢者
6 山鹿市	障害者外出支援	タクシー利用に対する補助(タクシー券の交付:月1,600円分)	・家族による移送が困難 ・路線バス等の利用が困難 ・施設への入所又は医療機関への入院をしていない ・住民税非課税世帯 ・以下の障害者手帳のいずれかを有する。 身体障害者手帳(視覚障害又は上肢、下肢、体幹若しくは呼吸器の機能障害の障害種別における1級又は2級)、療育手帳(A1又はA2)、精神障害者保健福祉手帳(1級)
7 宇土市	利用料金補助(タクシー等)	タクシー料金に対する補助(初乗り基本料金(700円)のタクシー券最大12枚交付)	身障者手帳1級、療育手帳A1、精神手帳1級
8 阿蘇市	利用料金補助(タクシー等)	1か月あたり2,000円分のタクシー券(500円×4枚)を配布し、運賃の補助を行う。	次のいずれかに該当する高齢者。 (1)市民税非課税の65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯に属し、要介護認定に該当し、日常生活を営む能力の低下に伴い移動の配慮が必要な者。 (2)市が実施する総合事業通所型サービスの対象者で、市が必要と認める者。
9 天草市	介護タクシー利用券助成	乗車料金の8割(上限4,000円)の助成額を除いた額	住民税非課税世帯であり、以下のいずれかに該当する者 ・著しく歩行が困難な65歳以上の者 ・著しく歩行が困難な身体障がい者手帳1級、2級所持者
10 天草市	福祉タクシー利用券助成	タクシー初乗料金の助成額を除いた料金	移動手段がなく自宅からバス停等まで1km以上離れている70歳以上の者、もしくは指定する身体障害者手帳等を所持する者 バス停までの距離が1km未満の場合は、下肢または視覚の身体障害者手帳1級を所持する方
11 和水町	高齢者等外出支援タクシー利用助成事業	病院等医療機関への通院のための外出を支援するため、年間36,000円のタクシーチケット配布	高齢者のみの世帯で ・当該家庭(世帯)における移送又は公共交通機関の利用が困難 ・町内に子どもが居住していない ・総合事業対象者又は要支援1から要介護5までの認定を受けている ・住民税非課税世帯等の条件を満たす者
12 南関町	タクシー料金助成事業	タクシー運賃の1/2(ただし他の料金優遇措置を受ける場合はその額を控除した料金の1/2)	運転免許を有しない世帯または運転免許所有者が入院・入所中の世帯かつ65歳以上の人または65歳以下の障がい者
13 大津町	大津町外出支援サービス事業	乗合タクシー対象地区内 ひと月あたり4枚 乗合タクシー対象地区外 ひと月あたり8枚 ※行政区ごとに助成金が異なる	・町内在住で住民票と同じ住所に居住するおおむね65歳以上の高齢者または要介護認定を受けている方 ・公共交通機関(乗合タクシー除く)の利用および同居家族等による移送が著しく困難な方 ・町民税非課税世帯に属する方 ・移送に関する福祉サービス等の利用が困難な方
14 南小国町	南小国町タクシー利用費助成事業	500円/回	①65歳以上の方で、乗用車の運転免許を有していない方 ②身体障害者、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所有している方若しくは介護保険認定者で、乗用車の運転免許を有していない方
15 西原村	利用料金補助(タクシー等)	助成券500円/枚を年間最大60枚/人交付。 乗車1回につき最高1,500円まで助成。	村内居住者で他に移動手段がなく、 ○身体障害者手帳1級、2級 ○療育手帳 ○精神障害者保健福祉手帳 ○75歳以上 ○65歳以上の高齢者で3ヶ月以上の長期に渡り通院を要する者 ○妊産婦等の条件を満たす者

16	嘉島町	利用料金補助(タクシー等)	対象者に年間1万円以内でバス・タクシーを利用できる優待乗車券を交付	当該年度の4月1日時点で本町に住民票があり、以下の要件に該当する者 【1】当該年度の4月1日までに満80歳に達した者で、都道府県公安委員会が発行する運転免許証を有していない者(運転免許証の有効期間が失効している者も含む) 【2】当該年度の4月1日までに満75歳に達した者で、要介護及び要支援認定を受けている者 ※優待乗車券利用時に、嘉島町が発行する「かしまカード」を要提示
17	益城町	利用料金補助(タクシー等)	対象者に年間4,000円分(500円×8枚)を交付。	①75歳以上の高齢者 ②65歳以上74歳以下で運転免許を自主返納した者 ③身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神手帳1級・2級の交付を受けている18～74歳および18歳未満で保護者が車を運転していない者
18	氷川町	利用料金補助(タクシー等)	対象者へ年間12,000円(500円券×24枚)	①運転免許を持たない75歳以上の者のみで構成され、事業実施年度の前年度住民税が非課税世帯の者 ②身体障害者手帳第1種、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A1またはA2の交付を受けている者
19	芦北町	田浦地域一般タクシー配車業務	田浦地域からタクシーを利用した住民に対し、迎車料金の一部(1,000円)を委託料方式で支払う。	田浦地域からタクシーを利用する場合
20	津奈木町	利用料金補助(タクシー等)	乗合タクシー：町内便と町外便の回数券 各11枚交付	①身体障害者手帳1、2級 ②療育手帳A1、A2 ③精神手帳1級 ④妊産婦(妊娠中～出産後1年以内) ①～③は、付き添い1人も使用可
21	錦町	錦町高齢者タクシー料金助成事業	500円タクシー利用券×24枚交付	・65歳以上・自家用車未所持世帯 ・非課税滞納無し世帯
22	湯前町	利用料金補助(タクシー等)	タクシー及びバス料金の補助あり。次の3つのメニューから一つを選択。 ①タクシー助成券2冊(500円×48枚 年間24,000円分) ②タクシー助成券1冊(500円×24枚 年間12,000円分)及び産交バス乗車助成金(上限8,000円) ③産交バス乗車助成券 上限8,000円	要件(対象者) ①障害手帳1級・2級 ②療育手帳A1・A2 ③満65歳以上の運転免許を保有していない者など
23	相良村	利用料金補助(タクシー等)	タクシー1回につき基本料金の額を助成	重度心身障害者
24	五木村	利用料金補助(タクシー等)	利用券を20枚配布、タクシー利用1回につき600円を上限。	要件(対象者) ①障害手帳1級・2級 ②療育手帳A1・A2 ③精神障がい者保健福祉手帳1級
25	苓北町	利用料金補助(タクシー等)	料金の半額補助(100円未満切り捨て、1,500円限度)	高齢者、重度心身障害者

【通学定期補助等の導入状況】

	市町村名	施策名	料金形態	要件等
1	天草市	通学定期券補助	通学に利用する路線バス・タクシーの実費を全額支給	・通学距離が4km以上で路線バスを利用して通学する児童 ・通学距離が6km以上で路線バスを利用して通学する生徒
2	和水町	路線バス通学定期券購入補助	定期券購入費用の1/2を補助(千円未満切り捨て) ※補助上限なし	町内を運行する路線バスを使って通学する中学生及び高校生又はその保護者
3	西原村	西原村通学定期券購入補助金	購入費用の3割(100円未満切り捨て) ※1か月あたりの補助上限額5,000円	・高校通学のために通学定期券を利用する生徒の保護者(対象路線(・産交バス(木山産交バス停から大津産交バス停間)・快速たかもり号))

● その他施策の導入状況

	市町村名	施策名	利用対象者	事前 登録	運行形態 (道路運送法の許可区分)	運行方法	大人料金 (円)
1	八代市	五家荘地域移動手段確保支援事業 (ごかぐるま)	住民以外も可(観光客等)	必要	79条自家用有償 (交通空白地有償運送)	五家荘地域プロジェクト への運行支援補助	地域内: 250 地域外: 1,000
2	玉東町	玉東町ふれあいの丘無料循環バス	住民のみ	不要	4条乗合(路線定期運行)	市町村直営	無料
3	益城町	どこいこかー・ましき	住民のみ	必要	許可・登録不要	ましきお出かけ支援隊へ委託	無料
4	五木村	五木村コミュニティバス 五木村リレーバス	住民のみ	不要	許可・登録不要	つばめ交通㈱へ委託	無料
5	五木村	五木村コミュニティバス	住民のみ	不要	許可・登録不要	市町村直営	無料
6	苓北町	苓北町内巡回バス	住民以外も可(観光客等)	不要	許可・登録不要	市町村直営	無料

(2)市町村の実施状況まとめ(交通施策毎)

コード	市町村名	1. コミュニティバス	2. 乗合タクシー	3. 市町村交通空白地有償運送	4. 市町村福祉輸送(委託含む)	5. 福祉バス・タクシー	6. スクールバス(学生限定)	7. スクールバス(一般混乗)	8. NPO等福祉有償運送	9. 利用料金補助(タクシー等)	10. その他	施策数
1	熊本市		●			●	●		●	●		5
2	八代市		●				●			●	●	4
3	人吉市		●									1
4	荒尾市		●				●					2
5	水俣市	●	●		●	●	●	●	●	●		8
6	玉名市		●		●	●	●					4
7	天草市	●	●			●	●		●	●		6
8	山鹿市		●				●		●	●		4
9	菊池市	●	●				●		●			4
10	宇土市	●	●			●			●	●		5
11	上天草市	●	●				●		●			4
12	宇城市		●				●		●			3
13	阿蘇市		●			●	●		●	●		5
14	合志市	●	●				●		●			4
15	美里町		●				●		●			3
16	玉東町						●		●		●	3
17	和水町		●				●			●		3
18	南関町		●		●					●		3
19	長洲町		●									1
20	大津町		●				●		●	●		4
21	菊陽町	●	●		●				●			4
22	南小国町	●			●		●		●	●		5
23	小国町	●	●				●		●			4
24	産山村		●		●		●		●			4
25	高森町	●	●	●	●		●		●			6
26	南阿蘇村	●	●				●		●			4
27	西原村						●		●	●		3
28	御船町	●					●		●			3
29	嘉島町		●						●	●		3
30	益城町		●				●		●	●	●	5
31	甲佐町			●					●			2
32	山都町	●	●		●		●					4
33	氷川町									●		1
34	芦北町		●	●			●		●	●		5
35	津奈木町		●				●		●	●		4
36	錦町		●							●		2
37	あさぎり町		●				●					2
38	多良木町		●									1
39	湯前町									●		1
40	水上村	●					●					2
41	相良村		●				●			●		3
42	五木村							●		●	●	3
43	山江村		●				●					2
44	球磨村	●					●		●			3
45	苓北町							●		●	●	3
合計		15	34	3	8	6	32	3	27	22	5	155

乗タク、コミバス両方：11

スクールバス学生限定、一般混乗両方：1

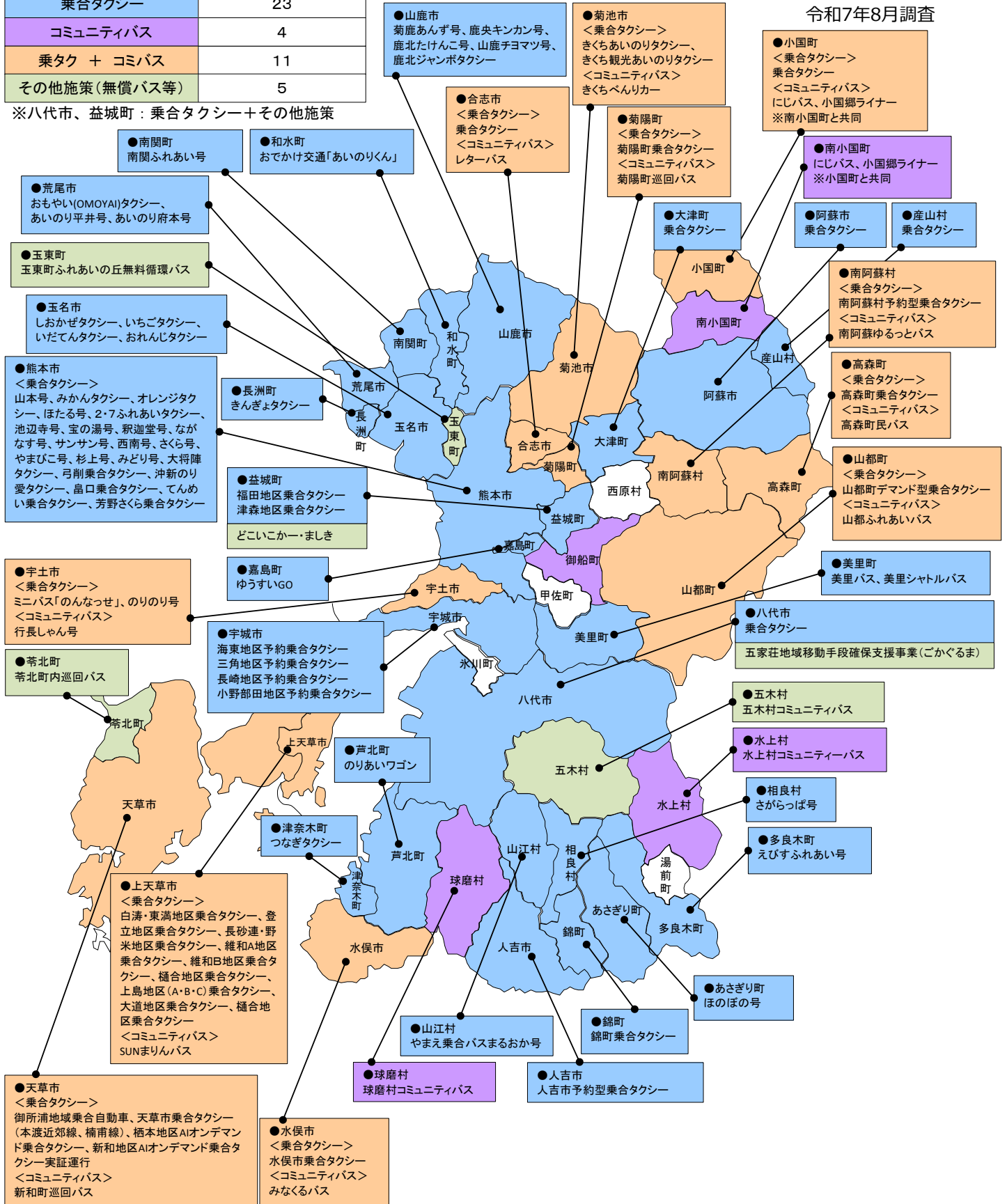
市町村交通施策状況エリア図

乗合タクシー ・ コミュニティバス・その他施策（無償バス等）

乗合タクシー	23
コミュニティバス	4
乗タク + コミバス	11
その他施策（無償バス等）	5

※八代市、益城町：乗合タクシー＋その他施策

令和7年8月調査

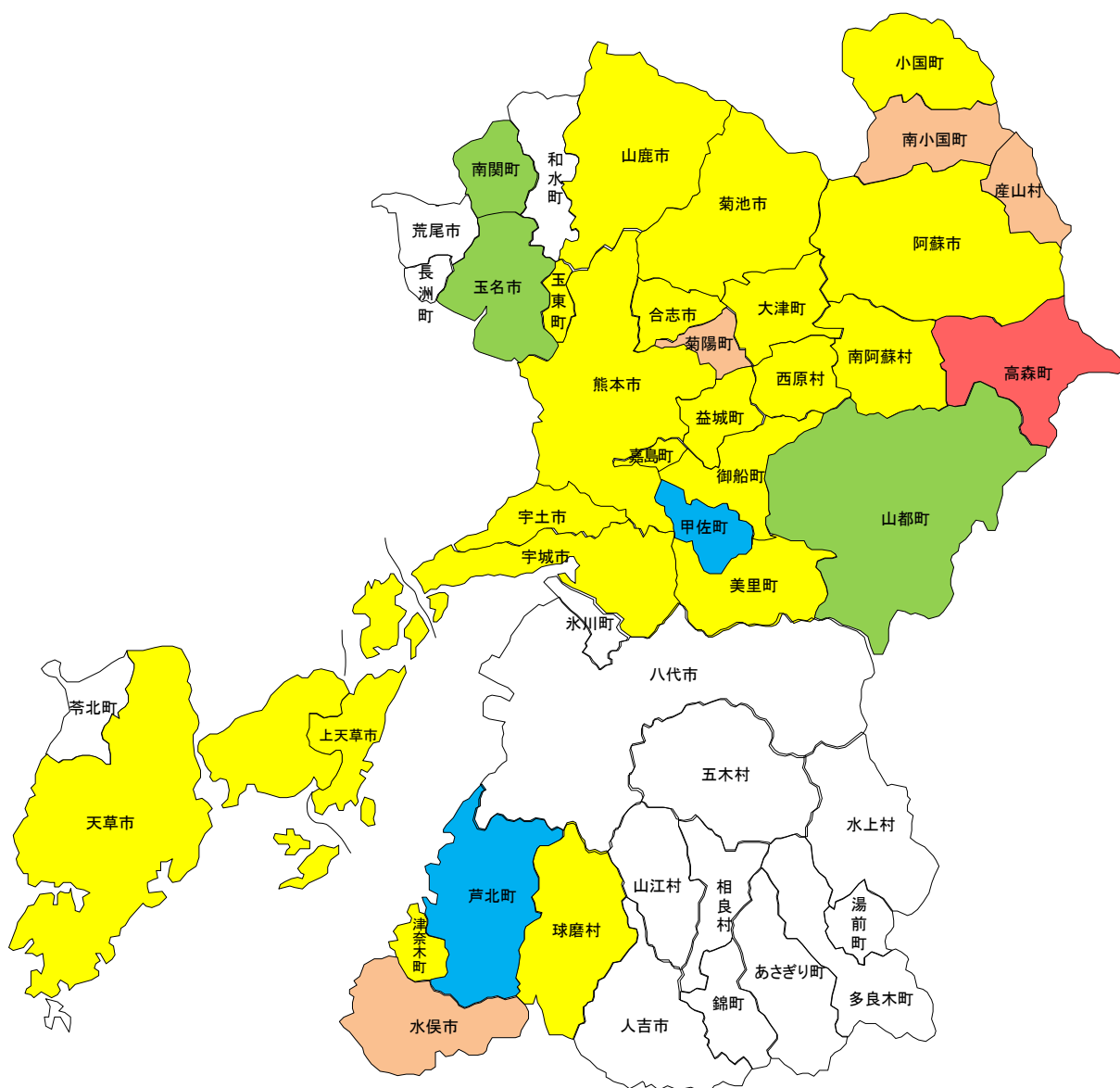


市町村交通施策状況エリア図

市町村交通空白地・福祉有償運送、NPO等による福祉有償運送

令和7年8月調査

市町村福祉輸送	3	市町村交通空白地・NPO福祉	2
NPO等福祉有償運送	20	市町村交通空白地・市町村福祉・NPO福祉	1
市町村福祉・NPO福祉	4		



スクールバス（学生限定・一般混乗）、福祉バス・タクシー（無料施策）

スクールバス(※無償に限る)	29
福祉バス・タクシー	1
スクールバス(※無償に限る) 福祉バス・タクシー	5



2 法定協議会等設置状況について

令和7年8月調査

(1) 法定協議会・地域公共交通会議設置状況等

● 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会

No	設置年月日 名称	構成団体	会長	兼	県 参 加	協議会の概要
1	R6. 7. 18 熊本地域公共交通活性化協議会	熊本市 志志市 嘉島町	円山 琢也 (熊本大学教授)		◎	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会として、R6. 7. 18に設置。 本協議会のもとに、「基幹公共交通機能強化部会」「コミュニティ交通部会」「利用促進部会」を設置し、本市が行う各種施策に関する議論を実施。各部会で協議した内容は、適宜協議会に報告している。 令和7年度から、次期地域公共交通計画の策定に向けた協議を行う。 H24. 5. 28 熊本市公共交通協議会設置 R6. 7. 18 熊本地域公共交通活性化協議会設置 熊本市公共交通協議会から熊本地域公共交通活性化協議会へ法定協議会の役割を移行
2	H26. 2. 14 八代市地域公共交通会議	八代市	福島 誠治 (副市長)	★	◎	H21. 4. 1 道路運送法に基づく地域公共交通会議として発足。 H22. 10 バス路線再編を実施（バス路線削減、市街地循環バスの導入、山間地での乗合タクシーの運行）を実施。 H26 八代市全域の路線バスの再編や交通空白地の対策を検討するための連携計画を策定するため、組織改編。 H27 調査事業実施、八代市地域公共交通網形成計画を策定。 H28 国庫補助を受け、再編実施計画を策定中。並行して国庫補助を受け、モビリティ・マネジメント事業を実施予定。 H29 再編実施計画の認定に向け、申請準備を実施。H29. 10. 1より、再編実施計画にもとづき、公共交通の再編を行う。 H30 J R九州と肥薩おれんじ鉄道、八代市経済文化交流部が新規委員として参加。国庫補助を受け、モビリティマネジメント事業等を実施。 R1 国庫補助を受け、市街地循環バス利用促進、再編実施計画のF Uを実施。産島線の区域拡大について協議。 R2 国庫補助を受け、八代市地域公共交通計画の策定を進める。計画に基づく路線バス・乗合タクシーの見直しについて協議。 R3 乗合タクシーの運行内容見直しについて協議。 R4 79条自家所有（NP0等公共交通空白地）の実施について協議。 R5 路線バス坂本線の乗合タクシーへの転換について協議。 R6 路線バス日奈久温泉ライン（金剛経由）及び路線バス種山線（一部の便）の乗合タクシーへの転換について協議。 第2次八代市地域公共交通計画を策定予定。
3	H21. 4. 17 人吉・球磨地域公共交通活性化協議会	人吉市 錦町 あさぎり町 多良木町 湯前町 球磨村 山江村 相良村 五木村 水上村	松岡 隼人 (人吉市長)		○	H21 協議会設置。輸送力に優れた鉄道を中心とした効率的な公共交通体系の確立、更に将来にわたって公共交通を維持していくために必要な利用促進策等を取りまとめると同時に、同地域の公共交通の諸課題、あり方を整理・検討する。 H22 人吉・球磨地域公共交通網形成計画の策定 H27 計画書に基づいた鉄道とバスのアクセスの強化、コミュニティバス等の再編について公共交通事業者との調整 R3 人吉・球磨地域公共交通網形成計画策定 R5 人吉・球磨地域公共交通計画策定 R6 人吉・球磨地域公共交通計画策定
4	H24. 4. 26 荒尾市地域公共交通活性化協議会	荒尾市	石川 陽一 (副市長)	★	◎	荒尾市における路線バスを含む地域公共交通の現状を踏まえ、最適な地域公共交通体系の構築を目指す。 H25. 3 荒尾市地域公共交通総合連携計画策定 H25. 10～ バス路線網再編、予約型乗合タクシー（府本地区・平井地区）導入、 H26 地域協働推進事業（H25～H27の3か年）実施 簡易バスロケ導入（主要乗継拠点3か所 あしあとランプ設置）、 路線バス沿線住民に対する意識調査（MM） H30. 3 荒尾市地域公共交通網形成計画策定 R2. 10 AIオンデマンドタクシー「おもやいタクシー」導入、バス路線再編 R5. 3 荒尾市地域公共交通計画策定 R6. 8 荒尾市地域公共交通利便増進実施計画策定
5	H20. 9. 17 水俣市地域公共交通協議会	水俣市	梅下 俊克 (総務企画部長)	★	◎	みなくるバスの再編も含め、H21. 2. 27から活性化再生法に基づく協議会を兼ねている。 H21 水俣市地域公共交通総合連携計画を策定 H22. 10～ 乗合タクシーの実証実験 H26 水俣市地域公共交通網形成計画（H27年度～）策定 循環路線の導入、新規車両の導入を見据えたコミュニティバスの再編（環境省補助活用） H27 水俣市地域公共交通網再編等実施計画の策定 新規路線の導入、その他利用促進等事業の推進 R1 第2期水俣市地域公共交通網形成計画の策定 R3 バス路線再編 R4 熊本県の集落サポートプロジェクト補助金を活用し、A I デマンドタクシーの実証実験を実施 R6 水俣市地域公共交通計画を策定
6	H20. 8. 28 玉名市地域公共交通会議	玉名市	宮本 圭一郎 (企画経営部長)	★	○	H20 道路運送法に基づく地域公共交通会議として設置。 地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとともに、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づく生活交通確保維持改善計画を策定及び実施に係る連絡調整を行う。 R4 規則改正により法定協議会も兼ねた組織に変更 R5 地域公共交通計画を策定
7	H30. 2. 9 山鹿市地域公共交通活性化協議会	山鹿市	柿本 竜治 (熊本大教授)	★	◎	活性化再生法に基づき地域公共交通網形成計画の策定及び実施に関して協議を行うとともに、道路運送法に基づき住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進に向けて検討するためH29. 2に協議会を設置。 H31. 3 山鹿市地域公共交通網形成計画策定 R5. 10 あいのりタクシーの運行日数増等による制度拡充 R6. 3 山鹿市地域公共交通計画策定
8	R6. 8. 19 菊池市公共交通会議	菊池市	吉城 秀治 (熊本大学准教授)	★	◎	R6. 8 既存の公共交通会議に協議会の役割を付加 R7. 3 菊池市地域公共交通計画策定
9	R3. 4. 1 宇土市地域公共交通活性化協議会	宇土市	光井 正吾 (副市長)		◎	活性化再生法に基づき、宇土市地域公共交通計画の作成及び実施に関する協議を行う。 R4. 2 宇土市地域公共交通計画策定
10	H24. 3. 27 上天草市地域公共交通活性化協議会	上天草市	柿本 竜治 (熊本大教授)		○	H24年度に市の交通基本計画である「上天草市生活交通ネットワーク計画」を策定した際設置。 R29 上天草市地域公共交通網形成計画策定 H4 上天草市地域公共交通計画策定
11	H30. 4. 1 宇城市地域公共交通活性化協議会	宇城市	亀井 誠 (市長政策部長)	★	○	H30地域公共交通網形成計画策定のために法定協議会を組織。 H31. 3 宇城市地域公共交通網形成計画策定 R7. 3 宇城市地域公共交通計画策定
12	H20. 3. 26 天草市地域公共交通活性化協議会	天草市	渡邊 一矢 (地域振興部長)		◎	市内の交通体系の再編や陸上及び海上の公共交通のアクセス強化により、市民の生活交通手段の利便性向上や観光振興を図るため、 H20. 3 本協議会を設立。 H22. 3 本渡市街地循環線（のつてみゆうかー）の運行開始 H26. 6 天草市公共交通連携計画策定 H26～28 連携計画に基づく路線バスの見直し、交通不便（空白）地域への対応検討及び乗合タクシーの試験運行実施、 利便性の向上等のためのモニタリング実施 天草市地域公共交通網形成計画策定 H30. 3 形成計画に基づく路線バスの見直し、交通不便（空白）地域への対応検討及び乗合タクシーの導入、利便性の向上等のためのモニタリング実施 H30～R4 天草市地域公共交通計画策定 R5. 3 交通計画に基づく路線バスの見直し、交通不便（空白）地域への対応検討及び乗合タクシーの導入、利便性の向上等のためのモニタリング実施
13	H20. 5. 23 合志市地域公共交通協議会	合志市	松永 信弘 (技監)	★	◎	H20 合志市地域公共交通計画を策定。 H21 レターバス実証運行を実施 H22. 10 レターバス運行開始 H26 バスロケ設置 (ゆめチャレ利用 菊陽町と共同実施 レターバスとキャロッピーのみ) H30 網形成計画期間延長（H35まで） R1 合志市再編実施計画策定 R2 合志市再編実施計画に基づき再編実施 R5 合志市地域公共交通計画策定 R6 路線の再編に向けた検討、利便増進計画策定

No	設置年月日 名称	構成団体	会長	兼	県 参 加	協議会の概要
14	H28. 7. 12 美里町地域公共交通活性化協議会	美里町	上田 泰弘 (美里町長)	★	◎	活性化再生法及び道路運送法に基づく協議会として平成28年度に設置。本町にとって望ましい持続可能な公共交通体系の構築に向け、地域公共交通網形成計画の策定に関する協議・実施に関する連絡調整及び協議を行う。 H28 美里町地域公共交通網形成計画策定 H29 美里町地域公共交通再編実施計画策定 H30 新たな公共交通導入の承認（区域運行、路線不定期、路線定期変更） R6 美里町地域公共交通計画に向けた協議実施、ニーズ調査の実施
15	R4. 4. 1 南関町地域公共交通協議会	南関町	坂田 浩之 (副町長)	★	◎	R4 南関町地域公共交通計画策定 R5 南関町乗合タクシー町外乗り入れに関する調整及び協議を行う。 R6 南関町乗合タクシー町外(荒尾市) 乗り入れに関する調整及び協議を行う
16	H22. 1. 20 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	長洲町 荒尾市	山内 順子 (長洲町民生委員・ 児童委員協議会 副会長) ※副町長不在により 山内副会長が代理	★	○	長洲町を中心に荒尾市及び玉名市も含めた公共交通体系の維持・再編に向け、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、長洲町地域公共交通計画を策定し、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項について協議する。 H22 長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画を策定 R5 長洲町地域公共交通計画策定予定
17	H27. 2. 12 和水町地域公共交通会議	和水町	藤本 麻衣 (副町長)	★	◎	H27 地域公共交通網形成計画の策定：コミュニティバス・乗合タクシーの導入検討、路線バスの利便性向上、まちづくりとの連携検討。 H28 和水町おでかけ交通（予約型乗合タクシー）の運行へ向けての協議 H29 和水町おでかけ交通「あいのりくん」（予約型乗合タクシー）の運行開始 H30 和水町おでかけ交通「あいのりくん」（予約型乗合タクシー）の運行時間拡大及び乗降場所の追加 R1 和水町おでかけ交通「あいのりくん」（予約型乗合タクシー）の利用啓発グッズ作成 R4 和水町地域公共交通計画策定に係るニーズ調査（計画策定はR6. 3） R5 和水町地域公共交通計画策定に向けた協議
18	H20. 11. 28 大津町地域公共交通会議	大津町	柿本 竜治 (熊本大学教授)	★	◎	肥後大津駅周辺の開発もふまえ、公共交通網の再編と連携を図り、生活交通の充実を推進するため「大津地域公共交通計画」を策定する。 H21 大津町地域公共交通総合連携計画を策定 H22 実証実験に入らず、公共交通事業者との調整を図る。 H27 大津町地域公共交通網形成計画を策定 R3 地域公共交通計画策定に関する協議・公共交通利用者アンケート等を行う。 R4 大津町地域公共交通計画策定 R5 「まちなかバス」の実証運行開始（10. 1～）
19	H21. 4. 27 小国郷地域公共交通会議	南小国町 小国町	熊谷 博行 (小国議会議長)	★	◎	地域公共交通の再編に向け、地域公共交通会議として設置。平成21年度から活性化法に基づく法定協議会を兼ねる。 H22 実証実験に向けて小国・南小国と分科会にて詳細を詰める。 H23 ①乗合タクシーの実証運行（２年目）、②利用促進策の実施、③交通結節点・待合施設整備 H25 小国郷地域内の路線バス実態調査実施 H26 路線バス２路線（室原線、南平線）の廃線 H27 小国郷地域公共交通再編調査及び小国郷ライナー（小国郷～肥後大津駅）のニーズ調査委託 小国郷ライナーの実証運行委託 H28 小国郷ライナー実証運行 H29 小国郷ライナー実証運行 H30 小国郷ライナー運行開始 R3 小国郷中心市街地バス運行（10. 1～） R6 小国郷地域公共交通計画策定
20	H29. 5. 2 南阿蘇鉄道沿線地域公共交通活性化協議会	高森町 南阿蘇村 熊本県 南阿蘇鉄道	柿本 竜治 (熊本大学教授)	★	◎	H30. 3 熊本地震により被災した南阿蘇鉄道の全線復旧を見据え、復興後の南阿蘇地域の地方創生に資するものとなるよう、長期的なビジョンを示す必要があり、南阿蘇鉄道を軸とした各公共交通機関が連携した、持続可能な公共交通網のビジョンとして南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画を策定。 R4. 3 南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画を南阿蘇鉄道沿線地域公共交通計画に改訂
21	R6. 10. 1 西原村地域公共交通会議	西原村	田島 由紀 (副村長)	★	○	地域公共交通計画の策定に関する協議及び交通計画の実施に係る連絡調整を行うとともに、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保及び自家用有償旅客運送の必要性、公共の福祉の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。 R6 地域公共交通会議を発足。地域公共交通計画を策定。
22	R3. 4. 15 御船町地域公共交通活性化協議会	御船町	宮本 正 (副町長)	★	◎	R3. 4 御船町地域公共交通活性化協議会を組織 R4. 6 「御船町地域公共交通計画」の策定 R4. 8 「御船町地域公共交通計画」の推進に向けた実施計画の作成開始 R4. 11 バスの乗り方教室「みふねバスフェスタ2022」の開催 R5. 7 町内路線の再編に向けた試験運行等の実施検討及び利用促進施策・事業の検討 R5. 8 町内路線の再編に向けた試験運行等の実施に向けた具体的な準備 R6 町内路線の再編に向けた試験運行等の実施
23	R2. 4. 1 益城町地域公共交通会議	益城町	濱田 義之 (副町長)	★	◎	R2 既存の地域公共交通会議に協議会の役割を付加し、体制を拡充 益城町地域公共交通計画策定 R7 益城町地域公共交通計画の計画期間延長予定
24	H30. 5. 17 山都町地域公共交通活性化協議会	山都町	柿本 竜治 (熊本大学教授)		◎	山都町地域公共交通網形成計画の作成に向けて、本町にとって望ましい地域公共交通のあり方を検討すると共に、その実現に向けた施策展開を検討する。 H30 山都町地域公共交通網形成計画策定 R1 山都町地域公共交通再編実施計画策定 R5 山都町地域公共交通計画策定
25	H29. 12. 27（要綱制定） H30. 3. 26（協議会承認） 芦北町地域公共交通会議	芦北町	松本 俊造 (副町長)	★	◎	H29 既存の地域公共交通会議に協議会の役割を付加。 H30 芦北町地域公共交通網形成計画を策定 R5 芦北町地域公共交通計画を策定
26	H26. 3. 17 津奈木町地域公共交通会議	津奈木町	林田 三洋 (副町長)	★	◎	H26 国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金（調査事業）を活用し、町内の路線バス網の再編を検討。 乗合タクシーを中心とした新たな公共交通機関を含めたネットワーク計画を策定 R5 津奈木町地域公共交通計画策定
27	H24. 10. 24 水上村地域公共交通対策協議会	水上村	中嶺 弘継 (村長)	★	○	村内における交通施策（特に交通弱者）についての協議を行った。 H29年度 水上村地域公共交通網形成計画を策定 H29～H30年度 水上村地域公共交通再編実施計画を策定 R5. 5 交通空白地における自家用有償旅客運送（公共ライドシェア導入）について協議

★…道路運送法に基づく地域公共交通会議も兼ねている。
◎…県（交通政策課）が委員、○…県（交通政策課）がオブザーバーとして参加

● 道路運送法に基づく地域公共交通会議

（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会と兼ねているものは除く）

No	市町村名	県参加	会議名称	会長	設置年月日
1	熊本市		熊本市地域公共交通会議	徳田 隆宏（公共交通推進課）	H22. 7. 16
2	人吉市	◎	人吉市地域公共交通会議	溝口 尚也（副市長）	H22. 6. 24
3	宇土市	◎	宇土市地域公共交通会議	光井 正吾（副市長）	H24. 5. 29
4	上天草市	○	上天草市地域公共交通会議	柿本 竜治（熊大教授）	H19. 7. 23
5	阿蘇市		阿蘇市地域公共交通会議	沖 圭一郎（副市長）	H20. 1. 18
6	天草市		天草市地域公共交通会議	渡邊 一矢（地域振興部長）	H19. 7. 27
7	菊陽町	◎	菊陽町地域公共交通会議	小牧 裕明（副町長）	H25. 4. 1
8	産山村		産山村地域公共交通会議	西澤 利行（総務課長）	H20. 10. 27
9	高森町		高森町地域公共交通会議	岩下 雅広（総務課長）	H20. 10. 23
10	南阿蘇村	◎	南阿蘇村公共交通連携協議会	藤本 哲章（総務課長）	H24. 5. 29
11	嘉島町	◎	嘉島町地域公共交通会議	鍋田 平（町長）	R3. 10. 14
12	甲佐町		甲佐町地域公共交通会議	甲斐 高士（町長）	H20. 7. 1
13	山都町		山都町地域公共交通会議	坂本 靖也（町長）	H18. 12. 11
14	錦町		錦町地域公共交通会議	岩尾 和文（企画観光課長）	H21. 6. 6
15	多良木町		多良木町地域公共交通会議	東 健一郎（総務課長）	H20. 8. 26
16	相良村		相良村地域公共交通会議	吉松 啓一（村長）	H29. 7. 31
17	山江村		山江村地域公共交通会議	内山 慶治（村長）	H22. 1. 26
18	球磨村		球磨村地域公共交通会議	松谷 浩一（村長）	H20. 9. 29
19	あさぎり町		あさぎり町地域公共交通会議	北口 俊朗（町長）	H19. 7. 22
20	苓北町		苓北町地域公共交通会議	福田 誠一（副町長）	H23. 4. 1

◎…県（交通政策課）が委員、○…県（交通政策課）がオブザーバーとして参加

● 地域公共交通会議とは

道路運送法に基づき、地域の需要に即した乗合運送サービスの必要性及びこれらを行う場合における輸送の安全性並びに旅客の利便の確保に係る措置、その他の輸送サービスを実施するに当り必要となる事項を協議するために設置するものをいう。

● 法定協議会とは

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通計画・地域公共交通利便増進実施計画の作成に関する協議及び計画の実施に係る連絡調整を行うために設置するものをいう。

(2) 公共交通に係る計画・マスタープラン策定状況等

● 単独市町村で策定されるもの 策定済⇒●、策定予定⇒○

	右の①～③ のいずれかに該当する 市町村	地域公共 交通計画	地域公共 交通利便 増進実施 計画	その他 計画等	交通に関する計画・マスタープラン等の 名称	①策定年度	②計画期間	③目標年度	④その他
		①	②	③					
熊本市	●			●	公共交通グランドデザイン	H24	概ね10年間	H34.3	R2.3改訂
八代市	●	●			八代市地域公共交通計画	R2	R2.10～R8.3	R7	令和6年6月、11月改訂 令和7年6月改訂（期間延長） 令和8年3月に次期計画策定予定
人吉市	●	●			人吉市地域公共交通計画	R4	R5.4～R10.3	R10.3	
荒尾市	●	●			荒尾市地域公共交通計画	R4	R5.4～R10.3	R10.3	
				●	荒尾市地域公共交通利便増進実施計画	R6	R6.8～R10.3	R10.3	
水俣市	●	●			水俣市地域公共交通計画	R6	R7～R11	R11	
玉名市	●	●			玉名市地域公共交通計画	R5	R6～R10	R10	
山鹿市	●	●			山鹿市地域公共交通計画	R5	R6～R10	R10	
菊池市	●	●			菊池市地域公共交通計画	R6	R7.4～R12.9	R12.9	
宇土市	●	●			宇土市地域公共交通計画	R3	R4～R8	R8	
上天草市	●	●			上天草市地域公共交通計画	R4	R5～R9	R9	
宇城市	●	●			宇城市地域公共交通計画	R6	R7～R11	R11	
阿蘇市					—	—	—	—	—
天草市	●	●			天草市地域公共交通計画	R4	R5～R9	R9	R7.5改定
合志市	●	●			合志市地域公共交通計画	R5	R6～R10		
			●		合志市地域公共交通利便増進計画	R6	R7～R10		
美里町	○	○			美里町地域公共交通計画（仮称）	R7予定	R8～R12	R12	R8.3策定予定
玉東町					—	—	—	—	—
南関町	●	●			南関町地域公共交通計画	R4	R5～R9	R9	
長洲町	●	●			長洲町地域公共交通計画	R5	R6～R10	R10	
和水町	●	●			和水町地域公共交通計画	R5	R6～R10	R10	
大津町	●	●			大津町地域公共交通計画	R4	R4～R8	R8	
菊陽町	●	●			菊陽町地域公共交通計画	R6	R7～R11	R11	
南小国町					—	—	—	—	—
小国町					—	—	—	—	—
産山村	○			○	産山村地域公共交通計画	R7予定	—	—	—
高森町					—	—	—	—	—
西原村	●	●			西原村地域公共交通計画	R6	R7～R11	R11	—
南阿蘇村					—	—	—	—	—
御船町	●	●			御船町地域公共交通計画	R4	R4～R8	R8	運賃協議会をR6.5に設置
嘉島町					—	—	—	—	—
益城町	●	●			益城町地域公共交通計画	R2	R3～R7	R7	計画期間延長予定
甲佐町	○			○	甲佐町地域公共交通計画	R8	R8～R12	R12	—
山都町	●	●			山都町地域公共交通計画	R5	R6～R10	R10	
水川町					—	—	—	—	—
芦北町	●	●			芦北町地域公共交通計画	R6	R6～R10	R10	
津奈木町	●	●			津奈木町地域公共交通計画	R5	R6～R10	R10	
錦町					—	—	—	—	—
多良木町	●			●	多良木町地域公共交通計画	R5	R5.7～R9.3	R8	
湯前町					—	—	—	—	—
水上村					—	—	—	—	—
相良村	●			●	相良村地域公共交通計画	R5	R5.4～R10.3	R10.3	
五木村					—	—	—	—	—
山江村					—	—	—	—	—
球磨村					—	—	—	—	—
あさぎり町					—	—	—	—	—
苓北町					—	—	—	—	—
策定済み	26	23	1	4					
策定予定	3	1	0	2					

【参考】計画期間が終了しているもの

	地域公共交通計画 ①	地域公共交通利便 増進実施計画 ②	その他 計画等 ③	交通に関する計画・マスタープラン等の名称				
					①策定年度	②計画期間	③目標年度	④その他
人吉市	●			人吉市地域公共交通網形成計画	H29	H29.7～H34.3	H34.3	
荒尾市	●			荒尾市地域公共交通網形成計画	H29	H30～H34	H34	
水俣市	●			第2期水俣市地域公共交通網形成計画	R1	R2～R6	R6	
山鹿市	●			山鹿市地域公共交通網形成計画	H30	H31～H35	H35	
宇城市	●			宇城市地域公共交通網形成計画	H30	H31～R6	R6	
合志市	●			合志市地域公共交通網形成計画	H27	H28～R5	R5	
		●		合志市地域公共交通再編実施計画	R2	R2～R5	R5	
美里町	●			美里町地域公共交通網形成計画	H28	H29～R3	R3	
	●			美里町地域公共交通再編実施計画	H29	H30～R3	R3	認定未申請
山都町	●			山都町地域公共交通網形成計画	H30	H31～R5	R5	
錦町			●	錦町地域公共交通計画	H30	H30～R3	R3	
水上村	●			水上村地域公共交通網形成計画	H29	H29～R3	R3	

● 複数の市町村で連携して策定されるもの

	右の①～③ のいずれかに該当する 市町村	地域公共交通計画 ①	地域公共交通利便 増進実施計画 ②	その他 計画等 ③	交通に関する計画・マスタープラン等の 名称				
						①策定年度	②計画期間	③目標年度	④その他
熊本市 嘉島町	●	●			熊本地域公共交通計画	H28.3	H28～R7		R6.3改訂 R3.4に地域公共交通網形成計画から新たに改定。現計画の計画期間を1年延長し、次期計画をR9年度に策定予定
人吉市 錦町 あさぎり町 多良木町 湯前町 水上村 相良村 五木村 山江村 球磨村	●	●			人吉・球磨地域公共交通計画	R3	R4～R8	R8	
高森町 南阿蘇村 熊本県	●	●			南阿蘇鉄道沿線地域公共交通計画	H29	H30～R14	R14	R6.5改訂
南小国町 小国町	●	●			小国郷地域公共交通計画	R6.12	R6～R10	R10	
策定済み	4	4	0	0					
策定予定	0	0	0	0					

【参考】計画期間が終了しているもの

	地域公共交通計画 ①	地域公共交通利便 増進実施計画 ②	その他 計画等 ③	交通に関する計画・マスタープラン等の名称				
					①策定年度	②計画期間	③目標年度	④その他
人吉市 錦町 あさぎり町 多良木町 湯前町 水上村 相良村 五木村 山江村 球磨村	●			人吉・球磨地域公共交通網形成計画	H27	H28～R3	H33	

(3) 市町村の法定協議会等設置状況・計画等策定状況まとめ

市町村名	1. 法定協議会	2. 地域公共交通会議	1～2のいずれか1つでも該当	3. 地域公共交通計画	4. 利便増進実施計画	5. その他計画	3～5のいずれか1つでも該当
1 熊本市	■	●	✓	■		●	✓
2 八代市	●	●	✓	●			✓
3 人吉市	■	●	✓	●■			✓
4 荒尾市	●■	●■	✓	●		●	✓
5 水俣市	●	●	✓	●			✓
6 玉名市	●	●	✓	●			✓
7 山鹿市	●	●	✓	●			✓
8 菊池市	●	●	✓	●			✓
9 宇土市	●	●	✓	●			✓
10 上天草市	●	●	✓	●			✓
11 宇城市	●	●	✓	●			✓
12 阿蘇市		●	✓				
13 天草市	●	●	✓	●			✓
14 合志市	●■	●	✓	●	●		✓
15 美里町	●	●	✓	○			✓
16 玉東町							
17 南関町	●	●	✓	●			✓
18 長洲町	■	■	✓	●			✓
19 和水町	●	●	✓	●			✓
20 大津町	●	●	✓	●			✓
21 菊陽町		●	✓	●			✓
22 南小国町	■	■	✓	■			✓
23 小国町	■	■	✓	■			✓
24 産山村		●	✓			○	✓
25 高森町	■	●■	✓	■			✓
26 西原村	●	●	✓	●			✓
27 南阿蘇村	■	●■	✓	■			✓
28 御船町	●	●	✓	●			✓
29 嘉島町	■	●	✓	■			✓
30 益城町	●	●	✓	●			✓
31 甲佐町		●	✓			○	✓
32 山都町	●	●	✓	●			✓
33 氷川町							
34 芦北町	●	●	✓	●			✓
35 津奈木町	●	●	✓	●			✓
36 錦町	■	●	✓	■			✓
37 多良木町	■	●	✓	■		●	✓
38 湯前町	■		✓	■			✓
39 水上村	●■	●■	✓	■			✓
40 相良村	■	●	✓	■		●	✓
41 五木村	■		✓	■			✓
42 山江村	■	●	✓	■			✓
43 球磨村	■	●	✓	■			✓
44 あさぎり町	■	●	✓	■			✓
45 苓北町		●	✓				
合計	38	41	43	38	1	4	41
			(○、□)	1	0	2	

※ ●、■・・・協議会等設置済み、計画策定済み。(■は広域)

※ ○、□・・・計画策定中、計画策定予定 (□は広域)

地域公共交通計画策定状況

	広域（複数市町村）で策定された計画	4
	単独市町村で策定された計画	23

This map illustrates the 34 municipalities of Kumamoto Prefecture, categorized by administrative level and color:

- Cities (Blue):** 10 municipalities including Aso (阿蘇市), Kumamoto (熊本市), and others.
- Towns (Yellow):** 14 municipalities including Kikuchi (菊池市), Minamiaso (南阿蘇村), and others.
- Villages (White):** 10 municipalities including Yaku (鹿野村), Minamimuro (南小国町), and others.

The city of Higashi-Kumamoto (人吉市) is specifically highlighted with a red border.

3 コミュニティ交通の導入・改善について

令和7年8月調査

(1) 令和6年度市町村によるコミュニティ交通の導入・改善の実施状況

- ① 路線バスからコミュニティ交通への転換
- ② 複数市町村によるコミュニティ交通の共同運行
- ③ 既存の輸送サービスを組合わせた交通体系の効率化
- ④ 新たなモビリティ技術の活用
- ⑤ 自家用有償旅客運送の活用
- ⑥ その他

自治体名		事業区分	施策	名称	実施時期	運賃
1	熊本市	④	AIデマンドタクシー	①チョイソコくまもと西南 ②チョイソコくまもと植木	R6.7～R7.3	1日300円
2	熊本市	④	AIデマンドタクシーの実証実験の実施	①チョイソコくまもとキッズ ②チョイソコくまもと西南	①R6.4～R7.3 ②R6.4～R6.6	1回100円
3	八代市	①	ダウンサイジング	日奈久温泉ライン (金剛経由)	R6.10	大人180円、障害者手帳所持者・運転免許返納者・小学生90円、未就学児無料
4	八代市	①	ダウンサイジング	種山線	R6.10	大人180円、障害者手帳所持者・運転免許返納者・小学生90円、未就学児無料
5	八代市	④	AIデマンドタクシーの実証実験の実施	鏡町線	R6.12	大人180円、障害者手帳所持者・運転免許返納者・小学生90円、未就学児無料
6	人吉市	⑥	乗合タクシー停留所の増設	人吉市予約型乗合タクシー	R6.8～	対距離運賃 ※旧バス路線運賃準用
7	玉名市	⑥	R6年4月から便数増	しおかぜタクシー	R6.4～R7.3	区域内300円、区域外400円(小学生は半額、小学生未満は無料)
8	玉名市	⑥	R6年4月から便数増	いちごタクシー	R6.4～R7.3	区域内300円、区域外400円(小学生は半額、小学生未満は無料)
9	玉名市	⑥	R6年4月から便数増	いだてんタクシー	R6.4～R7.3	区域内300円、区域外400円(小学生は半額、小学生未満は無料)
10	玉名市	⑥	R6年4月から便数増。R6年10月以降、利用の多い便の運行台数を増	おれんじタクシー	R6.4～R7.3	区域内300円、区域外400円(小学生は半額、小学生未満は無料)
11	山鹿市	④	あいのりタクシー配車システムの導入		R7.1	
12	宇土市	⑥	予約型乗合タクシー「のりのり号」デジタル化実証事業の実施	予約型乗合タクシー「のりのり号」	R6.6～R7.2	
13	宇土市	⑥	バス停新設やルート改正による利便増進	宇土市ミニバス「のんなっせ」	R6.4	200円 ※小児、障がい者運賃割引等有り
14	宇城市	④	自動運行バスの実証実験		R6.12	
15	阿蘇市	①	路線バス廃止に伴う乗合タクシー導入	阿蘇市乗合タクシー (坂梨・分地域) (波野地域)	R6.10	(坂梨・波野地域) ゾーン運賃制:200円～350円 (波野地域) ゾーン運賃制:600円～750円
16	天草市	⑥	AIオンデマンド乗合タクシーの実証実験の実施	新和地域AIオンデマンド乗合タクシー	R6.12～R7.2	無償
17	合志市	⑥	コミュニティバス停留所の新設	レターバス		
18	和水町	⑥	乗合タクシーの乗降場所を3か所追加	おでかけ交通「あいのりくん」(菊水区域)		
19	和水町	⑥	乗合タクシーの乗降場所を2か所追加	おでかけ交通「あいのりくん」(三加和区域)		
20	菊陽町	③	巡回バスのダイヤ改正等による利便増進		R6.4～	未就学児:無料 小学生:50円 中学生以上:100円
21	菊陽町	③	乗合タクシーの乗降場所の変更等による利便増進		R6.4～	未就学児:無料 小学生:150円 中学生以上:300円
22	産山村	④	AIデマンドタクシーの実証実験の実施		R6.9～R8.3	

23	御船町	③	コミュニティ交通再編のための試験運行	御船町コミュニティ交通	R6.4～R6.6 R6.11～R7.1	均一料金:100円
24	御船町	③	コミュニティ交通再編のための試験運行	御船町コミュニティ交通	R6.4～R6.6	ゾーン制運賃:100円～500円
25	御船町	③	コミュニティ交通再編のための試験運行	御船町コミュニティ交通	R6.11～R7.1	ゾーン制運賃:100円～500円
26	御船町	④	コミュニティ交通再編のための試験運行	御船町コミュニティ交通	R6.4～R6.6	区域運賃:100円or200円
27	益城町	①	コミュニティバス導入のための実証実験	木山広安コミュニティバス	R6.4～R6.9	大人:200円 小学生:100円 幼児(1～6歳):小児以上の同伴者1人につき、幼児1人は無料。幼児2人目からは小児運賃 乳児:無料
28	益城町	④	AIオンデマンドバスの実証実験の実施	のるーとUMEらいん		
29	山都町	④	乗合タクシー導入のための実証実験		R6.4.1～R7.3.31	町内を旧町村ごとの3つの区域に分け、区域内500円 清和地域のみ区域を超えた運行を認めており、区域を超えた場合は500円加算(無医地区のため)
30	山都町	①	路線バス廃止に伴う代替		R6.10.1～R7.3.31	100円 高校生以下無料 身体障害者手帳等保持者無料
31	芦北町	⑤	ふれあいツクールバスは各集落内は基本的にフリー降車区間としているが、現在運行している29人乗りバスでは幅員が狭い箇所はフリー降車区間から除外している。今回14人乗りバスにダウンサイジングを行い、当該区間をフリー降車区間として運行できるようにするもの	ふれあいツクールバス	R5.4～10	大人200円 小学生以下無料
32	芦北町	⑤	ふれあいツクールバスについて、地域住民から増便要望があった時間帯の利用需要を把握するため、試験運行を行うもの	ふれあいツクールバス	R5.7～8	大人200円 小学生以下無料
33	津奈木町	⑥	乗合タクシー停留所の新設	つなぎタクシー	R6.10	町内300円、町外500円、未就学児無料
34	水上村	⑤	交通空白地における自家用有償旅客運送	地域の足「川内号」	R6.4～	500円/便
35	球磨村	③	・定時定路線制から予約制への運行 ・村外の指定地域への運送		R6.9～R7.3	検討中

(2) 令和7年度市町村によるコミュニティ交通の導入・改善の実施状況

- ① 路線バスからコミュニティ交通への転換
 ② 複数市町村によるコミュニティ交通の共同運行
 ③ 既存の輸送サービスを組合わせた交通体系の効率化
 ④ 新たなモビリティ技術の活用
 ⑤ 自家用有償旅客運送の活用
 ⑥ その他

自治体名	事業区分	施策	名称	実施時期	運賃
1 熊本市	⑥	AIデマンドタクシーにおけるコールセンターの土曜日開設	チョイソコくまもと西南・植木	R7.4～	大人ひとり 300円/日 割引対象者 100円/日(おでかけICカード所持者、障害者手帳・療育手帳所持者、65歳以上の免許自主返納者または失効者、小学生以下) 乳児 無料(小児(1～5歳)は保護者1名につき1名無料)
2 熊本市	⑥	乗合タクシー乗降所の増設	大將陣タクシー	R7.6～	中学生以上200円・小学生以下100円・乳児:無料 ※ただし、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1名無料
3 人吉市	⑥	乗合タクシー(矢岳線)の本格運行	人吉市予約型乗合タクシー	R7.4～	対距離運賃 ※旧バス路線運賃準用
4 山鹿市	⑥	乗合タクシー乗降所の増設	菊鹿あんず号	R7.8	300円から700円のゾーン運賃制 割引は路線バスに準じる
5 山鹿市	⑥	乗合タクシー乗降所の増設	鹿央キンカン号	R7.8	300円から600円のゾーン運賃制 割引は路線バスに準じる
6 山鹿市	⑥	乗合タクシー乗降所の増設	鹿北たけんこ号	R7.8	300円から700円のゾーン運賃制 割引は路線バスに準じる
7 山鹿市	⑥	乗合タクシー乗降所の増設	山鹿チヨマツ号	R7.8	300円から600円のゾーン運賃制 割引は路線バスに準じる
8 宇土市	⑥	ミニバス「のんなっせ」の区間内乗降制限区間の撤廃による利便増進	宇土市ミニバス「のんなっせ」	R7.10～	200円 ※小児、障がい者運賃割引等有り
9 宇土市	⑥	バス停新設やルート改正による利便増進	宇土市ミニバス「のんなっせ」	R7.10～	200円 ※小児、障がい者運賃割引等有り
10 上天草市	⑥	運行経路及びダイヤ改正による利便増進	上島地区(姫戸経由)	R7.4～	300円～800円ゾーン運賃制
11 上天草市	⑥	運行経路及びダイヤ改正による利便増進	上島地区(教良木経由)	R7.4～	300円～800円ゾーン運賃制
12 上天草市	⑥	運行経路及びダイヤ改正による利便増進	上島地区(上天草総合病院発)	R7.4～	300円～800円ゾーン運賃制
13 上天草市	⑥	停留所増設による利便性増進	白濁・東満地区	R7.10～	大人300円、障がい者及び小学生以下半額(ルート外停留所100円加算)
14 上天草市	⑥	停留所増設による利便性増進	登立地区	R7.10～	大人300円、障がい者及び小学生以下半額(ルート外停留所100円加算)
15 上天草市	⑥	停留所増設による利便性増進	長砂連・野米地区	R7.10～	大人300円、障がい者及び小学生以下半額(ルート外停留所100円加算)
16 上天草市	⑥	停留所増設による利便性増進	維和A地区	R7.10～	大人500円、障がい者及び小学生以下半額(ルート外停留所100円加算)
17 上天草市	⑥	停留所増設による利便性増進	維和B地区	R7.10～	大人500円、障がい者及び小学生以下半額(ルート外停留所100円加算)
18 上天草市	⑥	停留所増設による利便性増進	樋合地区	R7.10～	大人500円、障がい者及び小学生以下半額(ルート外停留所100円加算)
19 天草市	⑥	コミュニティ交通の形態変更(コミュニティバス→乗合タクシー)	新和地域AIオンデマンド乗合タクシー	R7.8	5km未満:300円/人 5km以上7km未満:400円/人 7km以上9km未満:500円/人 9km以上11km未満:600円/人 11km以上:700円/人
20 合志市	③	バス停新設やルート改正による利便増進	レターバス	R7.10	おとな150円 小児80円 ※障がい者割引き(おとな80円、小児40円)
21 合志市	③	乗合タクシーの乗降場所の変更等による利便増進	乗合タクシー	R7.10	おとな150円 小児80円 ※障がい者割引き(おとな80円、小児40円)
22 合志市	③	・定時定路線制から予約制への運行	乗合タクシー	R7.10	おとな150円 小児80円 ※障がい者割引き(おとな80円、小児40円)
23 合志市	⑥	・通勤通学利用者の利便増進のためのコミュニティバス実証実験の実施	レターバス	R7.12～1月	おとな150円 小児80円 ※障がい者割引き(おとな80円、小児40円)

自治体名		事業区分	施策	名称	実施時期	運賃
24	美里町	④	AIデマンド乗合タクシー導入のための実証実験		R7.10.1～R8.3.31	町内を旧町村ごとの2つの区域に分け、区域内500円区域を超えた運行を各エリア数か所のポイントのみ認めており、区域を超えた場合は500円加算
25	長洲町	⑥	きんぎょタクシーの土曜日運行(実証事業)		R7.8～R8.1	町内200円、荒尾市特定施設400円 小学生半額、小学生未満無料
26	長洲町	⑥	タクシー料金助成事業(実証事業)		R7.8～R8.1	利用料金の半額助成 ※助成額上限2,000円
27	和水町	③	既存の輸送手段(町立病院のケアバス)を活用した実証運行		R7.11～R8.1	0
28	高森町	⑥	高森駅から高森町内の観光地を巡る二次交通手段	トロツコウトウク	R7.4～R7.11	0
29	西原村	②	益城町との共同運行によるコミュニティバス運行開始	益城・西原空港ライナー	R7.10～R8.9	2km未満:200円/人 2km以上4km未満:300円/人 4km以上6km未満:400円/人 6km以上8km未満:500円/人 8km以上:600円/人 ※小学生半額、小学生未満は無料 ※障がい者割引適用
30	御船町	③	コミュニティ交通再編のための試験運行	御船町コミュニティ交通	R7.12～R8.9	定時定路線:100～500円までのゾーン運賃製
31	御船町	③	コミュニティ交通再編のための試験運行	御船町コミュニティ交通	R7.12～R8.9	予約型区域運行:300～500円
32	益城町	④	AIデマンドバスの実証実験の実施	のーとUMEらいん	R6.10～R7.9	1km未満:100円/人 1km以上:200円/人 ※小学生半額、小学生未満は無料 ※障がい者割引適用
33	益城町	①	乗合タクシー導入のための実証実験	飯野地区乗合タクシー	R7.4～R7.9	2km未満:200円/人 2km以上4km未満:300円/人 4km以上6km未満:400円/人 6km以上:500円/人
34	益城町	②	西原村との共同運行によるコミュニティバス運行開始	益城・西原空港ライナー	R7.10～R8.9	2km未満:200円/人 2km以上4km未満:300円/人 4km以上6km未満:400円/人 6km以上8km未満:500円/人 8km以上:600円/人 ※小学生半額、小学生未満は無料 ※障がい者割引適用
35	甲佐町	④	AIデマンドタクシーの実証実験の実施		R7.10～R8.1	保護者同伴の小学生未満無料、身体障害者手帳を有する者及び小学生以下100円、大人200円の一括運賃制
36	山都町	⑥	運賃改定(区域を越える運行について500円加算していたが、区域を越える場合も500円に統一)車両台数増台(10台→11台)		R7.4.1	町内を旧町村ごとの3つの区域に分け、原則旧町村の区域内運行(清和地域は無医地区のため、区域を超えた運行を認めている) 500円 身体障害者手帳等保持者・介助者半額
37	山都町	⑤	コミュニティバス路線の追加(1路線→2路線)		R7.4.1	100円 高校生以下無料 身体障害者手帳等保持者無料
38	芦北町	⑤	ふれあいツクールバスについて、地域住民から増便要望があった時間帯の利用需要を把握するため、試験運行を行うもの。	ふれあいツクールバス	未定	大人200円 小学生以下無料 ※実証期間中は無償
39	津奈木町	④	デマンドシステムの更改	つなぎタクシー	R7.7.30～R7.9.30	町内300円、町外500円、未就学児無料
40	津奈木町	⑥	無料回数券交付事業	つなぎタクシー	R7.7.1	町内300円、町外500円、未就学児無料
41	多良木町	⑥	令和7年4月から増便	えびすふれあい号	R7.4	中学生以下無料、槻木線300円、その他路線100円
42	球磨村	③	・定時定路線制から予約制への運行 ・村外の指定地域への運送		R7.9～R8.3	検討中

(3)市町村の実施状況まとめ

コミュニティ交通導入・改善事業一覧

①路線バスからコミュニティ交通への転換に関する事業
例) 運行形態の効率化やダウンサイジングに伴う車両やシステムの導入、更新事業等

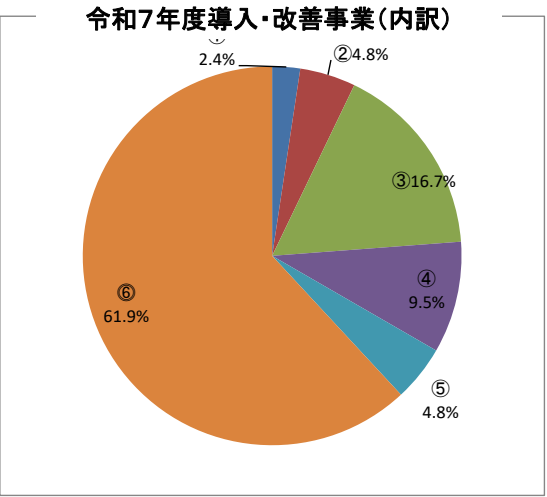
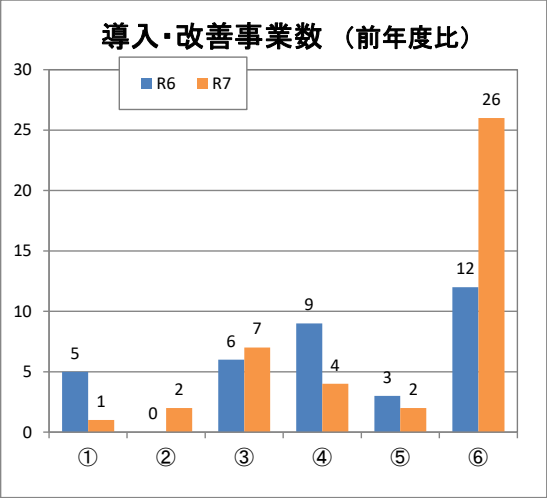
②複数市町村によるコミュニティ交通の共同運行に関する事業
例) 複数市町村にまたがるバス路線の効率化、ダウンサイジング等を検討する場合、沿線の市町村どうしが共同でコミュニティ交通を運行することでより効率的かつ利便性の高いサービスを提供する事業 等

③既存の輸送サービスを組み合わせた交通体系の効率化に関する事業
例) 地域で提供されている路線バス、タクシー、スクールバス、福祉バス、病院の送迎バス、商業施設の送迎バスなどの連携や統合を図り、より効率的かつ利便性の高いサービスを提供する事業 等

④新たなモビリティ技術の活用に関する事業
例) AI技術を活用したデマンド型コミュニティ交通の運行や、スマートフォンによる運行状況や経路検索の提供、交通モード間をまたいだわかりやすい運賃設定、予約・決済サービスを提供する事業 等

⑤自家用有償旅客運送の活用に関する事業
例) 既存の公共事業者が存在しない交通不便地域において、自家用有償旅客運送を用いて住民の日常生活における移動手段を確保する事業 等

⑥その他の事業



自治体名	令和6年度							令和7年度						
	事業数	事業区分						事業数	事業区分					
		①	②	③	④	⑤	⑥		①	②	③	④	⑤	⑥
1 熊本市	2	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	2
2 八代市	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 人吉市	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
4 荒尾市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 水俣市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 玉名市	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
7 天草市	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
8 山鹿市	1	0	0	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	4
9 菊池市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 宇土市	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	2
11 上天草市	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	9
12 宇城市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 阿蘇市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 合志市	1	0	0	0	0	0	1	4	0	0	3	0	0	1
15 美里町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
16 玉東町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 和水町	2	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0
18 南関町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 長洲町	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
20 大津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 菊陽町	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 南小国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 小国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24 産山村	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25 高森町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
26 南阿蘇村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27 西原村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
28 御船町	4	0	0	3	1	0	0	2	0	0	2	0	0	0
29 嘉島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 益城町	2	1	0	0	1	0	0	3	1	1	0	1	0	0
31 甲佐町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
32 山都町	2	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	1	1
33 氷川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34 芦北町	2	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0
35 津奈木町	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	1
36 錦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37 あさぎり町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38 多良木町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
39 湯前町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40 水上村	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
41 相良村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42 五木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43 山江村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
44 球磨村	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
45 苓北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業数計	35							42						
市町村数計	20							20						

令和6年度		
項目	事業数	比率
①路線バスからコミュニティ交通への転換に関する事業	5	14.3%
②複数市町村によるコミュニティ交通の共同運行に関する事業	0	0.0%
③既存の輸送サービスを組み合わせた交通体系の効率化に関する事業	6	17.1%
④新たなモビリティ技術の活用に関する事業	9	25.7%
⑤自家用有償旅客運送の活用に関する事業	3	8.6%
⑥その他の事業	12	34.3%
計	35	100%

令和7年度		
項目	事業数	比率
①路線バスからコミュニティ交通への転換に関する事業	1	2.4%
②複数市町村によるコミュニティ交通の共同運行に関する事業	2	4.8%
③既存の輸送サービスを組み合わせた交通体系の効率化に関する事業	7	16.7%
④新たなモビリティ技術の活用に関する事業	4	9.5%
⑤自家用有償旅客運送の活用に関する事業	2	4.8%
⑥その他の事業	26	61.9%
計	42	100%

4 運転免許自主返納施策について

令和7年8月調査

市町村による運転免許自主返納施策の実施内容

項番	市町村名	施策名称	施策内容	開始時期	対象者	R7年度予算 (千円)	利用実績 (R6年度対象人数)	実績 (施策開始時からの 累計人数)
1	熊本市	高齢者免許返納者 運賃割引制度	高齢者の運転による交通事故の抑制につながる公共交通機関の利用促進を図るため、対象者に「免許返納者割引乗車証」を発行する。(要申請) 市電利用の際、降車時に提示することで通常の運賃の半額で利用することができる。	H23.4.1	・熊本県内に居住し、運転免許証を自らの意思で返納した方又は免許失効した方で(免許失効者はR2.9.1より対象者に追加)、満65歳以上の方	0	84	1,016
2	八代市	八代市乗合タクシー 免許返納者割引	運転免許証返納時に発行される「運転経歴証明書」もしくは、八代市が発行する「免許返納者割引乗車証」を提示することで、八代市乗合タクシーに通常運賃の半額(90円)で乗車することが可能。	H22.10.1	・運転免許を自主返納された方(年齢制限無し)	0	43人 (市が発行する「免許返納者割引乗車証」の発行者数)	161人 (市が発行する「免許返納者割引乗車証」の発行者数)
3	人吉市	人吉市予約型乗合 タクシー料金半額	運転経歴証明書を提示すると運賃半額	H24.10.1	・65歳以上で運転免許証を自主返納された方	19,000 (免許返納のみではなく、乗合タクシー補助全体の予算額)	906	10,005
4	水俣市	運転免許自主返納 特典制度	自家用車から公共交通機関への利用転換を促進するため、運転免許証自主返納者に対して公共交通機関の回数券を無料交付する。 ・コミュニティバスの回数券 150円券 50枚分 ・乗合タクシー回数券 区間料金に応じた枚数(7,500円相当) ・タクシー回数券 500円券 15枚分	H28.10.1	・運転免許を自主返納された方(年齢制限無し) ・返納時に水俣市に住所がある方 ・返納後、1年以内に申請した方	520	131	868
5	玉名市	玉名市運転免許証 自主返納支援事業	1人1回限り(①～④のいずれか) ①3,000円分のバスICカード(保証料500円を含む。) ②200円分の乗合タクシー回数券:15枚 ③300円分の乗合タクシー回数券:10枚 ④500円分のタクシー回数券:6枚 ※自主返納後(取消日)から起算して、1年以内の申請	R2.4.1	・自主返納時に玉名市の区域内に住所を有する者 ・R2.4.1以降に運転免許を自主返納したもの(年齢制限なし)	750	178	1,007
6	山鹿市	山鹿市運転免許証 自主返納支援事業	本市に事業所があるタクシー会社や店舗等でも利用可能なギフトカード(2,000円相当)を交付。対象者1人につき1回限り。	R6.4.1	自主返納時において山鹿市に住所を有し、R6.4.1以降に返納した方	400	139	139
7	菊池市	運転免許証自主返納 支援事業	運転に不安を持つ者の免許証の自主返納を支援することにより公共交通への利用転換及び交通事故の減少を図るため、自動車運転免許証を返納された方で返納時点で65歳以上の方を対象に菊池市内共通商品券を1枚(1,000円相当)交付する。	R2.4.1	自動車運転免許証を返納された方で返納時点で65歳以上の方	100	79	313
8		運転免許証自主返納 支援事業	運転に不安を持つ者の免許証の自主返納を支援することにより公共交通への利用転換及び交通事故の減少を図るため、自動車運転免許証を返納された方で返納時点で65歳以上の方を対象に、あいのりタクシー、きくらべんりカー共通チケット1,000円分を交付する。	R3.4.1	自動車運転免許証を返納された方で返納時点で65歳以上の方	0	7	30
9		運転免許証自主返納 支援事業	運転に不安を持つ者の免許証の自主返納を支援することにより公共交通への利用転換及び交通事故の減少を図るため、自動車運転免許証を返納された方で返納時点で65歳以上の方を対象に、あいのりタクシー、きくらべんりカー共通チケット15,000円分を交付する。	R7年度予定 (要編改正中)	自動車運転免許証を返納された方で返納時点で65歳以上の方	0	0	2
10	上天草市	上天草市高齢者運 転免許証自主返納 支援事業	高齢者の交通事故防止対策の一環として、運転免許証を自主返納する高齢者に対し、以下の支援を実施するもの。 ①路線バスICカード(2,000円分、500円の保証料を含む。) ②地区乗合タクシー利用券(100円券20枚)	R1.7	上天草市の住民基本台帳に記録されている満65歳以上の者で、運転免許証を自主返納したもの。	170	74	388
11	宇城市	宇城市免許返納者 公共交通利用促進 事業	宇城市在住の65歳以上の運転免許自主返納者に対して「くまもんICカード(1,500円分)」を進呈	R1.10	宇城市在住の65歳以上の方で、バス会社の窓口で「免許返納者割引乗車証」の交付・更新を受けた方。	200	26	214
12	阿蘇市	阿蘇市乗合タクシー 運賃割引	運転免許自主返納者が乗合タクシーを利用する場合、運賃の半額割引を行う。 ただし、割引期間は免許返納日から2年間。	R7.4.1	運転免許自主返納者(年齢不問)	6,000 (乗合タクシー補助金予算全額)	-	-
13	天草市	運転経歴証明書発 行手数料助成	運転経歴証明書の発行手数料(1,100円)を助成 ※R6年度をもって事業廃止	R2.4.1	市内に住所を有する免許証返納者	0	246	1,312
14	合志市	運転免許自主返納 者支援事業	運転免許を自主返納した65歳以上の市民に対し、申請に基づき合志市コミュニティバス無料乗車券を10枚綴り×10枚(100回分)を交付する。	R3.4.26	H31.4.1以降に運転免許を自主返納した65歳以上の市民	63	91	464
15	美里町	美里町運転免許証 自主返納社対策事 業	高齢者の安全対策及び移動手段の確保を図るため、運転免許自主返納者に対してデマンド交通「美里バス」の無料乗車券を交付する。(10,000円分)	H30.10.1	自主返納時において本市に住所を有し、R6.4.1以降に返納した者	10	3	38
16	玉東町	運転免許自主返納 者応援施設	玉名警察署管内居住者で運転免許を自主返納し、運転経歴証明書を持っている方は、町内の温泉施設入浴料を半額に値引きする。	H23.8.1	玉名警察署管内居住者	0	不明	不明
17	南関町	南関町予約型乗合 タクシー免許返納者 無料乗車券	運転経歴証明書を提示すると6ヶ月間運賃無料	H29年度	自動車運転免許を自主返納した者とする。	0	-	-

項番	市町村名	施策名称	施策内容	開始時期	対象者	R7年度予算 (千円)	利用実績 (R6年度対象人数)	実績 (施策開始時からの 累計人数)
18	長洲町	運転免許自主返納 特典制度	高齢者の安全対策及び移動手段の確保を図るため、運転免許自主返納者に対して長洲町予約型乗合タクシー「きんぎょタクシー」の無料乗車券を交付する。(有効期限:運転免許証を自主返納した日から1年間)	H27.4.1	・65歳以上で運転免許を自主返納した者 ・返納時に町内に住所がある者	0	54	480
19	和水町	和水町運転免許証 自主返納支援事業	R6.4.1以降に免許証を自主返納された方を対象に返納日から1年間、乗合タクシー「あいのりくん」の利用料金が無料となる	R6.4.1	R6.4.1以降に免許証を自主返納された方	843	27	29
20	大津町	大津町高齢者運転 免許証自主返納支 援事業	高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納された高齢者に対し、 ①運転経歴証明書の交付に係る申請手数料に対する補助金(申請は1回限り) ・R7.3.23までに運転経歴証明書の手続きを行った人:1,000円 ・R7.3.24以降に運転経歴証明書の手続きを行った人は次のとおり 運転経歴証明書の交付を受けた人:1,150円 マイナンバーカードに運転経歴情報の記録を受けた人:900円 運転経歴証明書の交付とマイナンバーカードへの運転経歴情報の記録のどちらも受けた人はいずれかの手数料を選択 (2)タクシー利用券10,000円分(1回限り。)	R6.7.1	・運転免許証の自主返納日、または運転免許証の失効の日において、大津町の住民基本台帳に記載されている満年齢65歳以上の者であること。 ・H31.4.1以降に運転免許証を自主返納または、運転免許証の更新をしなかったため失効となった人で、公安委員会からの運転免許取消通知書または運転経歴証明書の交付を受けていること。 ・町税を滞納していないこと。	1640	103	103
21	菊陽町	高齢者運転免許証 自主返納助成事業	運転経歴証明書交付手数料(1,150円)又は運転経歴情報の記録に係る申請手数料(900円)のいずれかを1回に限り交付 タクシー利用券30,000円分交付	R1.8.2	・次のいずれにも該当する者 (1) 自主返納の日において菊陽町の住民基本台帳に記載されている満年齢65歳以上の者 (2) H31.4.1以降に運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付又は運転経歴情報の記録を受けた者 (3) 町税を滞納していない者	2,829	113	629
22	南小国町	南小国町タクシー利 用費助成事業	タクシー券利用者を登録してもらうことでタクシー券を交付し、タクシー乗車料金を助成。利用者は利用1回につき500円負担となる。	H29.10.1	①65歳以上の方で、乗用車の運転免許を有していない方 ②身体障害者、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所有している方若しくは介護保険認定者で、乗用車の運転免許を有していない方	2,000	334	607
23	産山村	産山村外出支援 サービス事業	一般の交通機関を利用して外出することが困難な要援護者に対して専用車による外出支援サービスを提供するもの	H13.5.18 (運転免許自主返 納対応はR1.10.1 から)	(4)概ね65歳以上の高齢者であって運転免許を返納した者 ※その他要件は省略	3,486 ※免許返納者以外 分も含む	4	27
24	御船町	運転免許証返納者 支援事業	高齢による運転免許証の返納者等を対象として、代替的な移動手段等の支援策を講じ、交通事故の未然防止につなげる。 (R7年度:アンケート調査及び施策内容決定、R8年度:実施)	R8年度予定	運転免許自主返納者	55	0	0
25	益城町	益城町高齢者・障が い者タクシー券交付 事業	「益城町高齢者・障がい者タクシー券」4,000円分(500円×8枚)を交付。	R7.6	65歳以上74歳以下で運転免許を自主返納した者	7,661 (免許返納のみでは なく、事業全体予算 額)	56	349
26	山都町	山都町高齢者運転 免許証自主返納支 援事業	運転免許証を自主返納(全部返納)した70歳以上の町民で、申請した者に対し、タクシー利用券(24,000円)を支援	R1.8	70歳以上の町民で、運転免許証を自主返納(全部返納)された方	1,754	63	合計:422名 R1:58名 R2:76名 R3:86名 R4:64名 R5:75名 R6:63名
27	津奈木町	つなぎタクシー運転 免許自主返納者特 典制度	自家用車から公共交通機関へ移行促進するため、運転免許自主返納者に対してつなぎタクシーの回数券を無料交付する。 ・特典:利用回数券11枚綴り(町内3,000円分、町外5,000円分)を1セット交付	H30.10.1	・運転免許証を自主返納し、返納時に津奈木町に住所がある方 ・免許返納手続きから、1年以内の方	0	12	89
28	多良木町	多良木町高齢者等 運転免許証自主返 納支援事業	高齢者等の交通事故発生抑止や公共交通機関の利用を促進するため、対象者に「多良木町予約制乗合タクシー無料回数券(24回分)」を交付する。また、運転経歴証明書を持参の方には、「多良木町商工会商品券(1,000円分)」も併せて交付する。	H31.4.1	・運転免許証の自主返納日から引き続き、住民基本台帳(昭和42年法律第81号)の規定に基づく本町の住民基本台帳に記録されている者 ・運転免許証の自主返納日から起算して1年以内の者	10	33	172
29	湯前町	湯前町高齢者等移 動支援助成事業	対象者にタクシー及びバス料金の補助あり。以下の3つのメニューから一つを選択。 ①タクシー助成券2冊(500円×48枚 年間24,000円分) ②タクシー助成券1冊(500円×24枚 年間12,000円分)及び産交バス乗車助成金(上限8,000円) ③産交バス乗車助成券 上限8,000円	H8.7.1	①障害手帳1級・2級 ②療育手帳A1・A2 ③満65歳以上の運転免許を保有していない者など	6,720	不明	3,337
30		湯前町シニアカー等 購入費補助金	運転免許証を持っていない65歳以上の対象者に、シニアカー等の購入費用を補助。	R5.7.1	①満65歳以上の運転免許を保有していない者 ②要介護2～5認定者は除く	250	3	5
31	山江村	運転免許自主返納 特典まるおか号運 賃助成	運転免許証を自主返納し、「運転経歴証明書」を提示された場合は、山江村乗合バス「まるおか号」の乗車料金が半額となる。	H29.4.1	65歳以上の運転免許証自主返納者で、運転経歴証明書を提示された方	300	1,547	7,229
32	あさぎり町	あさぎり町運転免許 証 自主返納支援事業	あさぎり町デマンドタクシー(予約制乗合タクシー)の1年間無料乗車券を対象者に交付	R6.4.1	町内に在の65歳以上で、R6.4.1以降に自主返納をして1年以内の者	540	46	62

5 物価高騰に伴う各種施策について

令和7年8月調査

物価高騰対応策(地方創生臨時交付金の活用)について

項番	市町村名	施策名称	開始時期	施策内容	対象者	R7年度 予算 (千円)
1	八代市	タクシーチケット割引補助	R7.6	八代市内タクシー事業者が販売する割引チケットに対し、割引分を市が補助する 5,000円分(500円×10枚/冊)のチケットを3,000円で販売し、2,000円分を補助 販売数5,000冊	八代市内タクシー事業者8社	11,000
2	八代市	高速バス運賃割引補助	R7.6	高速バスの運行に係る運賃の割引に関する補助。 八代市内～阿蘇くまもと空港又は運転免許センターまでの区間の乗降に対する割引(大人片道運賃500円、大人往復運賃1,000円、大人4枚回数券2,000円)、八代市内からくまモンポート前までの区間の乗降に対する割引を補助。	高速バス運行事業者	5,500
3	菊陽町	菊陽町巡回バス利用緊急支援事業	R7.1～R7.2	物価高騰の影響を受けている菊陽町民への支援として、コミュニティバスの運賃を無料にし、移動費用の支援を図る。(令和6年度実績額577千円)	対象制限なし	0
4	西原村	西原村通学定期券購入補助金	R7.4～	高校生の通学負担を軽減し、公共交通の利用を促進するために通学定期券購入費用の一部を補助。(定期券購入費の1/3、ひと月最大5,000円)	高校生(バス定期券購入者)	1,000
5	湯前町	湯前町地域公共交通事業者燃料価格高騰対策支援金	R7.2.10 ～R7.2.28	エネルギー・食料品等の燃料価格や物価高騰による影響を受けながらも、住民生活や経済活動を支えている地域交通事業者に対し、事業者支援金を給付し、安定的な事業が維持できるよう支援を行う。	くま川鉄道株式会社	368
6	相良村	相良村地域公共交通物価高騰対策事業者支援金	R7.1	エネルギー・食料品等の価格高騰による影響を受けながらも、住民生活や経済活動を支えている地域交通事業者に対し、事業者支援金を給付し、安定的な事業を維持するもの	くま川鉄道株式会社	221
7	水上村	水上村地域公共交通事業者補助金	R6.12	燃料価格や価格高騰による影響を受けながらも、住民生活や経済活動を支えている地域交通事業者に対し、事業者補助金を交付する	くま川鉄道株式会社	79